令和７年　第７回（定例）津　和　野　町　議　会　会　議　録（第３日）

令和７年12月17日（水曜日）

議事日程（第３号）

令和７年12月17日　午前９時00分開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　一般質問

出席議員（11名）

１番　道信　俊昭君	２番　大江　　梨君
３番　丁　　泰仁君	４番　米澤　宏文君
５番　横山　元志君	６番　森本　修久君
７番　御手洗　剛君	９番　田中海太郎君
10番　寺戸　昌子君	11番　川田　　剛君
12番　草田　吉丸君	

欠席議員（１名）

８番　三浦　英治君

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長　倉木　正行君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	下森　博之君	副町長 ……	宮内　秀和君
教育長 ……	岩本　要二君	総務財政課長 ……	岸田　道治君
税務住民課長 ……	中田　紀子君		
つわの暮らし推進課長 ……			山本　早苗君
健康福祉課長 ……	土井　泰一君	医療対策課長 ……	清水　浩志君
農林課長 ……	山下　泰三君	商工観光課長 ……	堀　　重樹君
環境生活課長 ……	野田　裕一君	建設課長 ……	安村　義夫君
教育次長 ……	山本　博之君	会計管理者 ……	小藤　信行君

午前９時00分開議

○議長（草田　吉丸君）　おはようございます。

引き続いてお出かけをいただきましてありがとうございます。

これから３日目の会議を始めたいと思います。

三浦英治議員より、欠席の届けが出ております。

ただいまの出席議員数は１１名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（草田　吉丸君）　日程第１、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第１２６条の規定により、４番、米澤宏文議員、５番、横山元志議員を指名します。

日程第２．一般質問

○議長（草田　吉丸君）　日程第２、一般質問。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。発言順序６、６番、森本修久議

員。

○議員（６番　森本　修久君）　議席番号６番、森本修久であります。通告に従いまして、４点ほど質問をさせていただきます。

皆さん、おはようございます。今日はよろしくお願いいたします。

本年９月２８日、日原小学校にて、新津和野町発足二十周年記念式典が行われました。当町は人と自然に育まれ、ぬくもりのある交流のまちづくりを基本的理念として現在を迎えております。当町は古くから教育のまちとしての歩みがある中、町長からも、当町の向かうべき指針、ビジョンとして、昨日もこの場や各々の場でもこの言葉をお聞きすることがございます。国内外に誇れる多くの文化的偉人といえる先人を輩出した我が町は、まさに教育のまちと胸を張って自負できる誇り高き町だと私も思います。

平成２２年、役場内に津和野町高校支援係を設け、平成２９年には、小・中学校にもその取組の裾野を開くべく、教育魅力化コーディネーターを配置、さらに、令和３年度に一般財団法人つわの学びみらいを創設し、コンソーシアム、共同体を組織することにより、一歩踏み込んだ教育環境の充実化を図っております。このような他の地域では見当たらない、当町独自の特色ある教育ビジョンであるわけではありますが、ここでお尋ねいたします。

このような取組はどのような現状、成果が認められているのでしょうか。

また、これらの事業は、将来、当町にどのような恩恵が具体的に期待できるものだとお考えなのでしょうか。

また、現状を鑑み、当町が推し進めるべき教育姿勢とは、私は、困難な社会環境を生き抜く教育、強い人づくり、このことが肝要かと思うところでありますが、今後、そのような指針の広がりはあるのでしょうか。

以上、関連３点についてお尋ね、御質問をいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　おはようございます。それでは、６番、森本議員の御質問にお答えさせていただきます。

「教育の町つわの」成果と指針の広がりについてでございます。

まず１つ目の御質問でございますが、島根県立津和野高等学校の存続が危ぶまれる危機があったことから、本町においては県立の津和野高等学校を支援するため、島根県立津和野高等学校後援会の事務局を本町教育委員会が担い、津和野高校における県外生の受入れ等の支援を行ってまいりました。

津和野高校の総合探究の時間等におけるキャリア教育では、生徒の探究心を高め、学習意欲の向上に効果があると考えております。このため、中学校の総合学習の時間にも取り入れることで、早い段階から生徒の好奇心を高める学習が行えることから、総合学習の時間等においても対話学習や地域の資源を知る教育活動を行っているところでございます。

現在では、一般財団法人つわの学びみらいに在籍するコーディネーターを津和野高校に配置して、総合探究の時間等において、高校生がやってみたいと思う活動の伴走役を担っています。高校生は企画を立案する企画力や運営する力を養うとともに、将来の進路を考える機会になっています。加えて、教科学習においても津和野高校敷地内にあるＨＡＮ－ＫＯＨ（ハンコウ）において自習支援を行ったり、進路実現における総合型選抜試験の論文作成の支援を行ったりと高校生に寄り添っています。

中学校においては、コーディネーターが週に一度、両中学校に在席し、教員と話し合える時間を設け、中学生の職場体験の設計等の支援を行っています。また、総合学習の時間に行う対話的な学習においては、ＳＵＮトークやツワトークといった中学生が地域の人と対話する機会を設け、地域にある仕事のやりがいや魅力を伝え、中学生が自身の将来を考えるキャリア教育も行っております。

小学校においては、ネイティブスピーカーの英語コーディネーターを派遣することで、リスニングや単語に触れる機会を設ける等の外国語活動を実践し、英語嫌いにならないための教育活動を行っております。また、公民館と連携して、地域の活動に参加する社会教育の実践も行っており、多彩な学びの機会創出に努めているところでございます。

これらの学校や課外学習で行われる対話的な学習を通じて、コミュニケーション能力が向上するとともに、地域の自然環境等を知る機会を通じて地域の課題を見抜く力が養われ、この町で育つ子ども達の能力開発と学力向上に効果があると考えておりま

す。

続いて２つ目の御質問でございますが、これらの学習では、この町の人や自然、伝統文化等の良さを知ることになり、子ども達のふるさと愛が醸成されると考えております。近年では、高校を卒業した大学生や社会人がこの町に戻り、高校生の探究学習の講師役や相談役になる機会が増えてきており、関係人口の創出や定住促進につながるものと考えております。

続いて３つ目の御質問ですが、本町においては町で育てたい人として、大人になっても自ら学び続ける人としております。地域の大人と子どもが一緒になって学ぶ、地域総ぐるみの教育環境の構築を目指しているところです。

今後につきましては、コーディネーター等の教育人材が学校と地域をつなぐハブ機能の役割を果たすことで、子ども達の学びや自らチャレンジする機会を創出し、教育活動の支援に取り組んでまいります。こういった多面的な教育活動と地域の活性化を進めることによって、この町で育った子ども達が大人になってもこの町に関わり続けたり定着したりと、将来を担う人材になることを期待しているところです。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　ただいまの教育長の御答弁で、教育の町というビジョンが、先々、当町の関係人口の創出や定住促進につながることが期待できるとございました。そうでしょうか。町を挙げたこの育みの中、社会に出られた方が当町に残られ、就業されたり、または将来的に戻られる方、間接期でもその恩恵が次世代、次々世代にわたりつながり、ひいては町の発展の一助となることは大変まれなのではないでしょうか。教育長が言われる、期待されるその根拠をお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、議員のほうから教育の町というところのビジョンを掲げておりますけども、そういった取組の中で、いかにそういった関係人口なり定住に結びついていくのかということの御質問ということでよろしゅうございますでしょうか。

○議員（６番　森本　修久君）　はい。

○教育長（岩本　要二君）　こうしてですね、今までも教育の町ということで教育ビジ

ョンを掲げておりまして、その基本施策として０歳児からのひとづくり事業というものを今進めてきておるとこでございます。この０歳児からのひとづくり事業につきましては、その将来像を大人になっても自ら学び続ける人を育てていくということで進めてきておりますけども、そういった人物、人をつくり上げていく中で、当然学校機関との連携も図りながら、当然といいますか、社会、地域とのつながりも図っていくという考え方の中で進めてきております。

それはどういうことかといいますと、学校につきましてはそれぞれ小中高等と縦の連携といいますか、学びのつながりがそれぞれありますけども、社会全般に関わっていくと、社会の中で関わっていく、いわゆる地域の中に関わっていくということで、キャリア教育というものを今掲げております。

先ほど答弁をさせていただいておりますけども、いろんな場面場面で、小中高、地域の中で関わって、いろんな体験をしていくと、いろんな関わりをしていくと、そういったキャリア教育をしていっているとこであります。

そうした、人とつながっていく中で、地域のいろんな活動に触れる中で、子ども達が、そうした、大人からいろんなことを学ぶ、そしてそのことが地域への愛着、いわゆるふるさとを愛する気持ちにつながっていくというふうに考えておるところでございまして、そうした、なかなか数字的には、何パーセントですとか実数を申し上げることはできませんけども、将来にわたってこういった活動をすることが、今私どもが、私から答弁させていただいたように、関係人口や定住につながっていくものと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　私がこのような質問をさせていただいたのは、教育という言葉が、いわゆる学校、学習教育を概ね指しているのではないかと感じておるからであります。学卒後、社会人として生きていくためには、学校、学習教育は大切なことであります。

一方、当町が置かれている現状を鑑みますと、教育という言葉を拡大して、現実に即し、多面にわたる実利が期待でき、経済発展と成果を目的とした教育システムが必要と感じておるからであります。町長の所見をお伺いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　定住関係人口ということを今問われているわけでありますけれども、例えば分かりやすく具体例で申し上げますと、これまでのところで、例えば、石見神楽というものに小さいころから親しんできた子どもさんたちが大人になって、そして、この神楽をやり続けたい、そうしてＵターンで帰ってこられる事例というのを私は多く見てきたというところでございます。それは一つの好例であって、そういうものを、これから石見神楽にとどまらず、今、我々、この教育の町、津和野町として町全体が学びの場ということから郷土愛を育む、そういう人づくりもしていこうということで取組をしているわけでございます。

ですから、この、今、我々が進めている教育の魅力化の中で、石見神楽にとどまらず、いろんな面で郷土愛を育むことで、そしてそれがこのＵターンとの定住に結びつけていけるんではないか、そういう考えの下で、今、進めているというところでございます。

これまでは、やはり社会環境が今変わってきていると感じているのは、津和野町に帰りたくても仕事がなかった、だから帰れない、ということが多くございました。

ただ、今、社会環境が大きく変わっている中で、津和野町も今、仕事はたくさんありまして、あらゆる業種において、募集をしても、なかなか人が集まらない、確保できないということが、実際に今そういう現状でございます。これは、役場の職員募集もそうでありますし、あるいは、いろんな業種において、今そういう状況になっているということであります。また、進出してくださったＩＴ系の企業も、募集をかけてもなかなか順調に確保ができないというのが、せっかく進出したけれども、課題になっているということであります。

ですから、今はやはり仕事があるわけでございますから、今後この郷土愛を育むということが、そして、津和野町で仕事もしながら生活ができるという環境の中で、成果が出していけるんではないかというふうに思っております。

そして、もう一つ、我々が今進めようとしておりますのが、津和野高校の未来共創科の取組でございます。ここに、今、ＩＴ、ＤＸというものを取り入れていきながら、将来的にそうした津和野町でのＩＴを生かした起業であったり、それから進出してく

ださった企業にも就職ができていく、そういうひとづくりというものも一緒にしていこうという取組を始めたところでございます。

今、この津和野高校の情報技術を生かした教育ということについては、既に進出してくださった企業の皆さんが関わっていただいて、授業のカリキュラムをつくっていただいたりとか、あるいは、補習をするときの人材として、今関わってくださっております。そういう、津和野町ではひとづくりをしているという姿を、今から全国のＩＴ系企業でどこかに地方に進出を考えておられる、そういう企業の皆さんにも見ていただいて、そして、津和野町ではこういうひとづくりをしていますというところから、あっ、津和野町というのは進出をすれば人材の確保もできるんだというところを、今進出して、実際にしていただいた企業とともに進み始めているというところでもありまして、そういう取組をさらに魅力化として深めていくことで、この定住ということにつなげていきたいという思いでございます。

そしてもう一つ、この関係人口という話がございます。これは、津和野町から生まれ育った子ではあっても、一旦やはり都会に出ていく、だけども、その中で津和野と関わりを持っていただく、あるいは、今、津和野高校には全国から、今まで津和野に御縁がなかった皆さんがたくさん来てくださっております。その方々が卒業して、一旦津和野を離れても、やはり関係人口として、津和野町の何らかの形で関わっていくという取組も必要だと。それがまた、いずれは、津和野町に、今まで縁がなくても、津和野町で生活をしたいという方にもつながっていく。というのも、実際、もう既に、まだ事例としては３例、４例というような少なさではありますが、そういうのが今出始めてもいるということでもありますので、それをしっかり深めていきたいというふうに思います。

じゃあ、津和野町の場合は、その関係人口、具体的な関係というのは、どういうものを構築していきたいのかということであります。

それは、もう様々なまちづくりの取組に関わっていただきたいと思いますが、やはり我々としては、教育の町、津和野町を掲げている中で、この津和野町の教育資源としても、この関係人口に加わっていただきたい、そういう私どもの思いがございます。

例えば、今実際、いろんな面で津和野町から離れて東京におられる先輩たちも、い

ろんな面でちょうど合併二十周年のときにも、私はお話をしたかと思っておりますけれども、例えば、一つ具体例を挙げれば、今回高校の寮を御寄付を頂いた方、この方も津和野町御出身で、今は東京で成功されて、そして、ああいうように、津和野町に対して大変御支援を頂いたりとか、それも関係人口の中の一つの重要な教育資源になっていると思っていますし、そしてまた、今まで、もう１０年前ぐらいに一度津和野町に来てくれた子が、一旦、津和野町から離れましたけれども、今、このつわの学びみらいの中に入って、大変優秀な人材が、今この津和野町の教育の魅力化に関わってくれている。そういう事例も出ております。これも関係人口の大変一つの重要な教育資源だというふうに思っております。ですから、今後もこの関係人口ということを津和野町に今まで関わってきた人間の方々が、関わり続けていただける。そういう教育ということもしていくことがこの津和野町の将来にとっても重要ではないかと、そのように考えております。

そういうところを一つ、まだまだ成果は十分出ているとは言えませんけれども、社会環境も今変わってきている中で、しっかり信念を持って町として取り組んでいきたいという思いでございます。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　第１次、第２次産業である農林業や製造、建設業、当町の産業別就業者割合の多くを占める第３次産業、観光、飲食、宿泊などを主としたサービス業など、職種を超え、どの産業も根幹となる基幹就業者不足が叫ばれております。学校、教育機関のみならず、商工業団体や各業界組合、地域経済団体、その他各事業所が垣根を超え横断し、共に目的ビジョンを今以上にさらに深く共有し、若年層を中心に、持続的地域活性化を目指した教育、個人の教養のみならず、広い意味で役に立つひとづくりへの取組をこれからも進めていただきたくお願いするものであります。次の質問に移ります。

先月１１月２３日付……

○議長（草田　吉丸君）　森本議員、まず大項目を言われてから質問に入ってください。

○議員（６番　森本　修久君）　次の質問に移ります。次の質問は、文化財修復修繕の進捗状況についてであります。

先月１１月２３日付、新聞紙面によれば、当町では文化財の修復修繕が思うように進んでいない、このような記事が掲載されておりました。２４年度決算、９８億８，４００万円のうち、文化財修繕保存費に２億８，７００万円、約３％が充当されています。ちなみに、他市町村のその割合はお隣の吉賀町が０．０２％、津和野町は３％です。松江市で０．８８％、当町は３％です。他の行政地と比較して大きな負担割合となっております。町内には数多くの指定文化財がございます。観光地としては大変恵まれているものの、限りのある財源での管理負担は大きな重荷となっていることも実情かと思います。修理修復が早急に必要とされる文化財も多々あるようですが、指定文化財は当町にとりまして最も大きな観光資源であり、関係関連業をなりわいとされている方々にとりまして、文化財の適切な管理は死活問題となる課題でもあります。早急な対応を望むものであります。

ここでお尋ねいたします。町内には、国、県、町別に指定文化財が幾つあるのでしょうか。また最初に、修理修繕が必要と認められたのはいつ頃で、どの文化財なのでしょうか。また、最も早急に修理修繕が必要とされているのはどこでしょうか。修繕金額の見積りや施工時期の予定は立っているのでしょうか。

以上３点を質問をいたします。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員、３点でよろしい。

○議員（６番　森本　修久君）　はい。

○議長（草田　吉丸君）　４、５、６は。

○議員（６番　森本　修久君）　今はいいです。今言ったほうがいいですか。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　続けて次の質問に入ります。

○議長（草田　吉丸君）　いや、併せて。

○議員（６番　森本　修久君）　この事案は長期にわたり滞っているのはなぜなのでしょうか。全所にわたる修繕プラン計画は立っておられるのでしょうか。また今回修理が終わったとしても、修繕は将来にわたり発生することであります。今後の維持、管理体制や資金の捻出はいかに計画をされていらっしゃるのでしょうか。

以上の件、御質問いたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、文化財修復修繕の進捗状況についてお答えさせていただきます。

まず１つ目の御質問でございますけども、町内には、国９件、県１７件、町２７件の指定文化財があります。

続いて２つ目の御質問でございますが、現在修理事業に着手している津和野城跡については、平成２４年の保存管理計画の策定後から事業に着手しています。これまで仮設道路工事や大手道災害復旧工事、出丸石垣修理工事を行ってきました。本城石垣修理工事には令和５年から着手し、現在のところ令和１６年頃に完了する見込みです。総事業費約５億２，４００万円を見込んでいます。

また、鷲原八幡宮については、平成２３年の国重要文化財指定後から本格的な修理事業の検討が進められました。その後、令和３年に事業着手しており、現在のところ令和１２年頃に完了する見込みです。総事業費約８億６，７００万円を見込んでいます。

続いて３番目の御質問でございますが、今後早急な修繕が必要とされる国指定文化財には、山陰道と旧堀氏庭園があります。これらの修繕事業費については、今後の設計を進めていく中で検討していきたいと考えています。その施工時期については、文化庁・島根県教育庁と協議しながら、本町の財政状況を考慮して検討していきたいと考えています。

続いて４つ目の御質問でございますが、指定文化財の修理には多額の事業費のほかに、修理に伴う調査や事務などが必要となります。本町は自治体の規模の割に数多くの指定文化財があるため、修理の対応が十分に追いついていないのが現状です。文化財修理は早期に実施するのが望ましいのですが、緊急性や財源及び体制を考慮しながら、修理時期については検討していきたいと考えています。

続いて５つ目の御質問でございますが、指定文化財の修理は、津和野町の文化財全般に関する計画である「津和野町文化財保存活用地域計画」に基づいています。修理事業には財源が必要であるため、文化庁や島根県教育庁とも協議しながら適宜計画を見直し、文化財全般の修理事業を進めているところです。

続いて６つ目の御質問でございますが、文化財の修理は、本格的な解体修理のほか、屋根のふき替え修理や、不測の災害による復旧など、状況に応じた適切なタイミングでの修理が必要となります。このため、文化財担当職員や集落支援員による現場確認のほか、所有者・地元団体などによる管理を継続しているところです。修理事業の財源については、国・県補助金のほか、町負担分は主に起債を充て、民間事業では助成金を要望するなど、できるだけ町や所有者の負担が少なくなるよう努めています。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　当町の文化財の数は指定されているのが国が９、県が１７、町の指定が２７、計５６か所の文化財指定ということでよろしいかと思いますが。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、国の指定であれば国が、県の指定であれば県が、町指定であれば町が、それぞれ修繕や管理、保存にかかる費用を負担するということではないのでしょうか。国や県は指定はするものの、あとの費用負担は各市町村でよろしくという、こういうシステムとなっているんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　文化財の保存管理に関しましては、原則的には所有者が管理となります。例えば国の指定文化財でありましても、町が管理する文化財でありましたら、町がその管理を行っていくことになります。

修復に当たっては、その費用負担については、国にあたっては国が５０％の補助、それからそれに付随して県が残額の４分の１の補助をすることが原則となっております。残りを町が負担していくという形になるのが基本的な管理のことになっております。

それと、そのほかにつきましては、指定ではありませんけれども、伝統的建造物の修理に関しましては、国が６５％の補助という形になっております。

それから、答弁でありました鷲原八幡宮の修復に当たっては、こちらにつきましては八幡宮が所有者となりますので、この場合は国が８５％の補助、それから残りについては県、町、それから所有者がそれぞれ５％ずつ負担をするというようなことにな

っております。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　限られた財源の中での文化財維持管理は大変なことかと思います。

一方、我が町は西日本屈指の観光地でもあり、当町に観光にお越しいただく多くの方々は、霊験あらたかな由緒ある社寺仏閣に御参拝いただき、歴史的背景の文化財や剛健な古城、落ち着いた町並みに触れることを目的に高津川の鮎やうずめ飯を食べていただき、御宿泊の上、うまい地酒、おいしいお茶を飲んで、お帰りの際はお土産に銘菓源氏巻をお買い上げいただく。現状は、これが津和野ツアーの定番かと思います。

言うなれば、文化財は当町にとりまして、観光商品の目玉なのであります。先人から受け継いだ文化財を商品と呼ぶには、いささか語弊があるかもしれません。御了承ください。商売に例えれば、文化財の損傷はお客様に傷物の商品を御提供している、このようなことではないのでしょうか。この町で生かされている私たちにとりまして、文化財の管理は避けては通れないことであり、観光客の集客は観光地行政の主たる役割であると私は認識をしております。この辺を町長、所見をお伺いさせてください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　御指摘のとおり、この文化財の保存管理というのは、しっかり責任を持ってやっていかなければならないわけでございますけれども、やはり、一つひとつは事業費というものがかかるわけでございまして、やはり、町の財政の影響というものも考えながらやっていく必要があるということです。そのためにも、国関係の文化財については、ほかの事業と比べて国の補助率は非常に高いし、非常に有利なものでございます。ですから、できるだけこの国の補助金の配分を基に、ある意味では事業を、進捗を決めていくということ。そうしないと、町の持ち出し分が増えるようでも、また財政に、後年度に対しても負担をかけていくということになりますから、やはり国からどれだけ補助金が頂けるかということを、また念頭に、そこの事業の構築も保存管理も考えていくということになります。そういう意味で、この国の文化財関係への国全体の予算をとにかく拡充していただかなければならないというのも大きな意味で役割が私にはあると思っております。

そういう中で、全国で史跡等を持っている、この全国史跡整備市町村協議会というのが、これ全史協というふうに呼んでおりますが、全国で大体６００を超える自治体が加盟しております。そういう協議会を通して、国のほうにその文化財関係の整備や保存管理の予算の確保に向けて、毎年、あるいは毎年１回陳情大会、とにかく全国のそういう６００の自治体が集まって、各都道府県ごとに関係者に要望活動もしたりとか、それから大会をやって、文化庁にも来ていただいて、職員の皆さんに、そして一緒にこの文化財を盛り立てていこうという、そういう決起大会をやったりとか、そういうこともしているところであります。

そしてそこには合わせて、史跡整備議員連盟という、これ、国会議員の会なんですけれども、これはもう自民党とか、いろいろそこの関わりなく、立憲民主党も国民民主党も、本当に超党派で加わっていただいている連盟でございます。そういう方々にもお願いをしながら、この文化財関係の予算を増やしていくということを後押しをしていただくような、そういう取組もしているというところであります。

この全史協には、私はもうずっと理事という形で、役員として加わらせていただいておりまして、大体年に３回ぐらい全国が集まっての会議がございます。必ずそれには出席をして、そしてまたネットワークをつくり、さらには文化庁との関係性を構築をするというようなことを日頃から取り組んでいるといったところであります。

そういうことを繰り返しながら、どうしても国の予算配分というのは、道路を造ったりとか、いろんな、そちらのほうにどうしても予算が目が行きがちでありまして、文化財の整備というのは地味というそんな印象が持たれてしまうので、なかなか今までそういう取組もしながら、相当に大きな予算が増えるという状況には至っていないわけであります。ただ、やはり声を上げていかないと予算の獲得にはつながってまいりません。そういう面から、これまでも、そしてこれからもまだ全国の史跡整備に関わる自治体と連携をして予算の総額としての獲得に努めていきたい。そのことが回り回って、また津和野町に対する予算の配分の拡充にもつながっていくというふうにも思っております。いろんなそういう取組もしながら、津和野町としての文化財の整備、保存管理、そういうものをつなげていきたいとそのように考えているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　先ほども申し上げましたが、関連業の方々にとりましては死活問題となる事柄であります。早急な対策対処を強く望むものであります。よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。町民センター改修、移設、新設にあたりという質問でございます。

昨今、後田の町民センター、いわゆるコミセンが経年劣化などにより、著しく痛みが見られ、耐震性なども危惧される中、リノベーション、または全面的建て替え、場所の変更などの予定があると伺っております。私はこの場にはおりませんでしたが、前回第５回の定例会や昨日の先輩議員からも出た質問で町長や教育長よりお聞きした議題でもありますが、私のほうにも他方面より質問をお聞きしている事案でございます。重ねてお尋ねをいたします。

現在の当事案の進捗状況と、今後の見通しや時期、そしてどのような様式、活用の展望を想定されているのか、予算も併せてお尋ねをいたします。現在の計画進捗状況、様式や今後の活用の展望、予算や時期、この３点でございます。お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、町民センター改修、移設、新設にあたりについてお答えをさせていただきます。

まず１つ目の御質問でございますが、津和野町民センターにつきましては、耐震診断を平成２９年度に実施し、耐震改修が必要であるとされております。

このことから、令和５年５月２６日の議会全員協議会において、日原地域における日原山村開発センターの代替施設の整備と津和野町民センターの耐震改修を含めた津和野町集会施設整備計画について御説明してまいりました。その中で、津和野町民センターの建設時期については、令和８、９年度としておりました。

しかしながら、昨今の財政状況を踏まえた中期財政計画の見直しの中で、現時点においては、令和８、９年度にかけて、基本計画、基本設計、実施設計業務を行い、令和１０、１１年度での施設整備を基本に検討を進めております。

続いて２つ目の御質問でございますが、令和８年度には、町民の方にも参画してい

ただく形で建設検討委員会を設置し、計画段階から地域住民との対話の場を設定し意見を聞くなど丁寧に計画を策定してまいりたいと考えております。

その議論の中で、これまで頂いております地域からの御要望や御意見を踏まえ、必要な機能や規模などについて検討してまいりたいと考えております。

続いて３つ目の御質問でございますが、実施時期につきましては、先ほどの説明のとおりですが、令和８年度からの建設検討委員会において、財政状況や必要な機能、施設規模などを踏まえた検討を進めたいと考えておりますので、その段階で改めてお示しさせていただきたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　津和野町民センターの設置及び管理に関する条例第２０６号という取り決め条例がございます。その第１条に、町における自治、産業の振興、福祉の増進及び社会教育、そして文化の向上、並びに体育の振興を図るため、町民センターを設置するとございます。駐車場の不便さは懸念されるものの、地の利もあり、現在まで種々様々な催し事に利用され、庁舎とは別に町民のシンボル的場所と言えるかと思います。

現在、当町には式典や文化行事、コンサートなどを行える場所は、このコミセンか学校体育館ぐらいしか見当たらず、文化のまち、教育のまち、津和野町と標榜するものの文化ホール的施設もございません。当件は、必要不可欠な事案であり、劣化著しい建物の現状を鑑みますと、早急な計画推進をお願いするものであります。

続きまして４番、財政逼迫の解決策、健全な財政基盤システムの構築にあたりという質問に移らさせていただきます。

前の質問にも関連する質問事案ですが、町長よりこのような場などでよく財政の逼迫、先ほどおっしゃられましたが、財政の逼迫という言葉をお聞きすることが多々ございます。人口が減少し、町内事業所の衰退が著しい中、財政の基盤が逼迫していくことは、これは必然でございます。

一方、それを補う財源の創出となる取組は現状いかがとなっているのでしょうか。地方自治法上の抵触などもあることは承知をしておりますが、今後、新たなプランなどがあれば、そのことから見込める成果や戦略、ビジョンなどを併せてお尋ねいたし

ます。お聞きしたいのは、財源創出の取組、今後のプランや見込める成果、ビジョンやその戦略、この３点でございます。お願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、財政逼迫の解決策より健全な財政基盤システム構築にあたりについてお答えをさせていただきます。

地方自治法上の地方公共団体である津和野町が、町独自に新たな財源の創出を行うことは高いハードルがあると認めており、国の制度や定められたルールにのっとり財源の確保へ地道に取り組むことが重要と考えております。

これまでを振り返りますと、例えば、合併１０年経過後から、合併特例の優遇措置が縮減される影響を緩和する働きかけを行い、普通交付税の維持につなげてまいりました。また、毎年の地方交付税の確保にも努め、今年度においても、先日、普通交付税の再算定による約１億３，０００万円の追加交付を内示いただき、期待以上の金額に感謝しております。その他、交付税関係では、例えば、へき地医療の特別交付税措置の基準額引上げなど、多様な観点から増額に向けた取組を行ってまいりました。

また、様々な事業の実施に当たっては、常に国や県の補助金を導入することを心がけ、自主財源の負担を軽減することに努めてまいりました。一例を挙げると、平成２９年から実施したケーブルテレビＦＴＴＨ化事業においては、補助金の総額が限られていた中で、本町が全国で一番多くの補助額を配分いただいたところであります。その他の事業においても、一つ一つ補助金の獲得により浮いた自主財源が次の事業へ財源としてつながるとの意識を持ち努力してまいりました。

なお、補助金を頂いた残りの事業費についても、過疎債をはじめとする有利な起債を活用するべく、起債対象となるよう働きかけを行うとともに、治山治水などの防災対策事業に充てることができ、過疎債と同等の有利な条件である緊急浚渫推進事業債などの制度継続と活用にも貪欲に取り組んできたところであります。

有利な起債といえど、残高に金利が伴います。合併後、過去の高金利のものから順に繰上償還を実施してまいりましたが、再び金利上昇局面を迎えている中、低金利の起債へと移行を図ってきた効果を今後認識できると思っております。

街並み整備等においては、歴史的風致維持向上計画を国交省より認定いただき、社

会資本整備交付金の導入を図り、自主財源の軽減につなげております。歴史まちづくり法に基づく認定都市は、中国地方整備局管内では８都市、そのうち町村では本町のみであり、国からの財源導入の成果と認めております。

本町は数多くの歴史文化財を有しております。誇りある財産であり、後世につなぐために保存整備の責任を果たしていかなければなりませんが、子育て支援をはじめ、福祉サービスの充実等にも取り組む必要がある中で、全国の同規模の自治体とは違う財政運営の難しさを認めております。全国史跡整備市町村協議会への積極的な参画とともに、文化庁との信頼関係の構築を図りながら、１円でも多くの文化財関係補助金の獲得が自主財源を福祉サービスへ向けられるとの強い思いの下で、その獲得に取り組んできたところであります。

以上は一例として御紹介したものでありますが、その他多種多様な分野において、一つ一つ自主財源の負担軽減を図るべく、精いっぱいの努力を行ってまいりました。

一方で、さきに申し上げたＦＴＴＨ化事業などもそうでありましたが、過去に整備した施設の老朽化に伴う更新が必要に迫られ、また、全国の自治体が人口減少対策等のサービスの充実に取り組まれる中、本町ができるだけ遅れを取ることになってはいけないとの重圧の下、財政負担が年々重くなり、昨今の物価高も加わって、年を追うごとに財政運営の厳しさをより強く実感するようになっております。

こうした中で、今後もこれまで申し上げてきた財源確保の取組を強い意識を持って継続するとともに、中期財政計画を不断なく精査し、持続可能で健全な財政運営の下、より一層の行財政改革による歳出抑制に取り組む必要性を認めております。

当初予算の編成時における前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用し、事務事業のスクラップまたは事業内容の見直しによる経費削減の徹底を図るとともに、自治体ＤＸを推進し業務の効率化を推進してまいります。

中期財政計画では、将来的な負担となる地方債の残高を減らすため、新たな地方債の発行につきましては、先送りのできない必要性の高い事業を優先するなど、財政運営の長期的な安定性を確保するため、財政調整基金の現在高を一定程度確保することを目標に設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めてまいります。

そのためには、総合的かつ計画的な行政運営の指針に当たる総合振興計画に示され

ています関連施策に対して、重点的取組や行政評価の結果を中期財政計画に反映させながら、各種事業を実行してまいりたいと考えております。

税収の増に向けた取組としては、短中期的には観光振興やＩＴ系企業誘致による経済活性化を推進してまいります。製造業の工場誘致等も諦めておりませんが、そのためには高規格道路の整備が重要であります。現在、国道９号の抜本的な整備が現実的なものとなり始めており、中長期的な視点とはなりますが、今後も着実にそのスピードを上げる働きかけを関係機関と連携し進めてまいります。

○議長（草田　吉丸君）　森本議員。

○議員（６番　森本　修久君）　行政は、利益を目指し商売をしていく場所ではございません。が、納税を頂戴している町民の皆様方には、より一層広く充実した手厚い行政サービスを継続的に甘受いただき、また、当町に観光地として今後も多くの方々に訪れていただくためには、人口減少化が進む中であったとしても、残ることができる適応力という、今後の地方行政の成功システムを構築することは、今後、当町が生き残るための必須事項であり、町の抱える諸々の課題、緩和にもつながることではないでしょうか。

地方行政の財政健全性を図ることを目的に、地方財政力指数という指標があるそうです。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値を３年間の平均で表したもので、直近の調査白書によりますと、県内１９ある市町村で第１位が松江市、同率で出雲市でありました。４位は隣接する益田市です。お隣の吉賀町が１１位、当町は吉賀町を下回り、県内１９市町村中１２位という指標が表れております。これは特段、他の行政地と順位を競う意図があるわけではございませんので。

財政が逼迫しているということは非常にネガティブであり、観光立町を掲げる当町のイメージを損なうばかりか、町民の方々の活気や行政職員の皆様の士気をも下げる要因となるのではないかと、私は危惧をしております。

先ほども少し触れましたが、そもそも観光地というものはお客様をお迎えする側、私どものほうです。豊かであるべきです。それは観光地として大きな魅力となるものであります。「貧すれば鈍する」などとも言います。補助金の獲得や交付金の依存のみならず、財政逼迫というネガティブな現状を改善するため、財源の創出、財源の確

保となる仕組みをこれまで以上に構築していただき、健全・強靭な財政基盤を、将来を見据え推し進めていく準備をお願いするものであります。準備は裏切りません。

以上、議席番号６番、森本修久の質問を終わります。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、６番、森本修久議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで１０時５分まで休憩といたします。

午前９時53分休憩

……

午前10時05分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序７、４番、米澤宏文議員。

ここで、米澤議員より一般質問事項の一部を取り下げる申し出がありますので、これを受けたいと思います。米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　質問事項２番目の町営バス時刻改正について取下げの要望をいたします。

このことは２件の勘違いと間違いがありまして、津和野駅列車到着後降車し、町バスバス停までの間の時間が３分しかなかった前は、以前はですね。というようなこともありまして、現在は変わっておりまして、もう６分ちょっとありますので、このことは取り下げさせていただくようよろしくお願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　以上、米澤議員から申し出のありましたとおり、質問事項のうち、２、町営バス時刻改正につきましては、取り下げることになりました。

それでは、米澤議員続けて一般質問を始めてください。米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　議席番号４番、米澤宏文でございます。通告に従い質問をいたします。

まず１件目、石見交通広益線清流ライン高津川号の津和野駅経由の実現をということで、このことが１１月に開催されました議員と町民の座談会において町民の方から提案されたものであります。

この高津川号が津和野駅経由になることについての利点をちょっと考えてみました。

まず１つ、１日５往復便を石見交通本社から広島新幹線口へ運行されております。これ、乗換えなしで行けて帰れるということになります。逆に、広島から津和野への乗換えなしで来て帰れます。広域圏内の益田や吉賀町へも行きやすくなります。

次に、山口線津和野益田間のＪＲ運行は、益田行き各駅停７便、特急３便があります。これに加えて清流ライン高津川号が津和野駅乗入れになると往復で１０便の増となります。そして益田市、日原町、吉賀町への交通が、また大幅に便利となります。

３点目に、ＪＲ山口線利用で広島行きは津和野駅で跨線橋、新山口駅で跨線橋、したがって、ＪＲで往復すると４つの跨線橋を上り下り、昇降しなければなりません。この跨線橋について、過去にも私は一般質問しておりますが、ほかの議員もしております。これがあるがためにＪＲでよそに行けないという方が結構おられますと。

４つ目の利点としまして、広島観光・津和野観光に便利で、すごく有利な交通体系であります。津和野城が全国一の城となったときには、すぐ私も城へ上ってみましたが、広島からの来客が２人出会いました。したがって、広島の便が便利になるともっと増えると思っております。

この清流高津川号を現在利用しようと思えば、日原診療所バス停留所または日原地域からはどこからでも乗れます。お配りしました資料にありますように、石見交通本社発第１便５時５２分、まあ、一例ですが、これは。そして、益田市内で１５停留所停車、津和野町日原地域で１０停留所停車と、吉賀町で１１停留所停車、広島の県内で６バス停留所に停車とこのようなことになっております。

３番目に津和野経由をした場合の所要時間です。国道９号線１８７号線交差点から法定速度で走ってみました。片道１４分、往復で２８分です。まあ、昇降、バスの乗車時間を少し入れて約３０分かかると思っております。

ぜひこの石見交通清流ライン高津川号の津和野駅乗入れを申請するべきと思っております。

４番目にマイナス面としまして、この高津川号を津和野駅に経由になりますと、山口線の乗客がある程度減るのではないかなと、それと３０分ほど運行時間が長くなる。現在の運行時間は高津川号は長時間３時間１８分でありますが、津和野駅経由になりますと、３時間４８分となります。まあ、このようなことで、まだちょっとマイナス

面は、運賃も少し高くなります。運行時間も長くなるということで、このようなことが考えられますがいかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、４番、米澤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

石見交通広益線「清流ライン」を津和野駅経由の実現を、についてでございます。本町におきましては、これまでも、地域公共交通の確保と利便性向上の観点から、民間バスのダイヤも含め、関係事業者と協議を行ってきたところです。

一方で、石見交通「広益線」は、益田市から日原を経由し広島市へつなぐ広域的な路線であり、その運行形態や経路、ダイヤ編成は、単に一自治体の要望だけでなく、沿線自治体全体の需要や、事業者全体の運行計画、国庫補助制度の枠組み、採算性を総合的に勘案して設定されているものと承知しております。

津和野駅を経由するルートとする場合には、津和野駅までの迂回による運行距離・所要時間の増加、既存利用者の乗車時間や到着時刻、乗り継ぎへの影響、燃料費・人件費等の運行コストの増加、増加コストに見合う採算性等多面的な検討が必要となります。

特に、近年は、燃料費や人件費の上昇、運転士不足など、公共交通を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しており、路線延伸や経路変更は、事業者としても慎重な判断を行わざるを得ない状況にあります。

本町といたましても、町営バスや民間路線の維持に相当の財政負担を行っているところであり、新たな路線変更や増便等を要望する場合には、町として、さらなる負担を求められる可能性がある点も認識しておく必要があると考えております。

こうした様々な状況を総合的に鑑みつつ、地域公共交通会議等において関係者と情報を共有し、石見交通株式会社に対しては、津和野駅経由を含めた経路・ダイヤの在り方について、財政負担も含め、町として対応可能な範囲を見極めながら、慎重に協議・意見交換を行う必要があると考えております。

住民の皆様の移動手段の確保と利便性向上は重要な課題でありますが、同時に、本町にとって将来にわたり維持し得る財政負担と、事業者にとっても持続可能な運行形

態の両方を確保することが不可欠であります。

今後とも、民間事業者や関係自治体と連携しつつ、限られた財源の中で持続可能性と採算性を考慮した地域公共交通の在り方を慎重に検討してまいります。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　御答弁のように諸問題があることは想定しておりましたが、これからますます高齢化が進み、駅の跨線橋、これが一番問題になるんですが、利用できない方も増えることは明白であります。

現在、益田医光寺からなごみの里間の石見交通バス５便あります。さらに、この高津川号の５便が増えると益田へ行くのにすごく便利になることは間違いありません。

例えば、往復１０便になると、益田の病院に行く、用事をする、帰りもすごく便利になります。住みやすい町を目指して、ぜひ、高津川号の津和野駅経由実現に向けて努力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　つわの暮らし推進課長。

○つわの暮らし推進課長（山本　早苗君）　議員御指摘のとおり令和６年３月に策定しました津和野町地域公共交通計画の中でも、広域バスと、あと、まず、この津和野地域と日原地域をつなぐ公共交通というものが、今現在、石見交通の津和野線及びＪＲしかないというところが、津和野地域と日原地域の公共交通で移動するための手段として、改善が必要であるという部分を町としても認識をしているところでございます。

答弁の中にもありましたとおり、広益線の津和野駅の乗入れという部分に関しましては、事業主体、運行事業者が石見交通さんというところもございまして、なかなか石見交通さんの考え方という部分も多くありますので、今後とも石見交通さんのほうとも、こういった状況の情報共有を進めながら、よりよい交通形態の構築には努力してまいろうと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　採算面についてはあまり期待できないかと思います。今日ちょっと聞いたところによると高津川号見たらシルクウェイで１人乗客がおったとのことで、採算面を言われるとどうしようもないかもしれませんが、やってみないと分からないことなので、努力をしていただくようお願いいたします。

では、次の質問に入ります。津和野町所有ドローンの活用状況ということで令和４年９月補正予算３６１万で鹿対策用として購入し、農林課所管のドローンの活用状況を質問します。

まず１つ目に、ドローン国家資格所有者は何名でしょうか。

２番目、鹿・熊探索、これは赤外線センサー（熱感知器）搭載のあるので利用実績はどうでしょうか。

次に３番目、人家近くで熊の出没状況があったとき出動し探索のこれまでの可否。

４番目、災害状況把握の実績。

５番目、行方不明者捜索。これも赤外線センサー（熱感知器）の使用による実績はどうでしょうか。

６番目、搭載カメラで動画撮影の可否はできるでしょうか。

７番目、営農組合等団体から要望があれば貸し出しの可否はどうでしょうか。

８番目、肥料、消毒の散布はできる機能でしょうか。

最近の、皆さんも随分熊に対してはテレビ、新聞等を見られておられると思いますが、最近の熊対策で人家近くに出没のとき、ドローンで位置確認し爆竹で追い払った、また緊急銃猟で駆除したというような報道も随分あります。

以上の活用状況を質問いたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、津和野町所有ドローンの活用状況についてお答えさせていただきます。

ドローンの国家資格等所持者については、農林課職員４名が二等無人航空機操縦士資格を有しております。対応している業務は空撮です。

サーマルカメラを利用しての鹿、熊の探索の実績については、鹿の目撃情報や山林内の鹿の痕跡の多い地域での生息調査のための活用は年に複数回行っておりますが、熊の探索はこれまで行ったことはありません。

人家近くで熊の出没情報があった際の探索は可能ですが、日没後の飛行などは目視できない障害物に衝突、墜落の危険性が高いため、ドローンを活用することでしか回避できない切迫した危険性があるかどうかなど、活用は慎重に検討する必要がありま

す。

災害時の状況把握を目的とした活用事例はこれまでありません。行方不明者の捜索実績については出動依頼が過去に１件ありましたが、依頼後間もなく発見に至ったため実際に捜索を行ったことはありません。

なお、サーマルカメラを搭載していますので、地表温度と被写体の温度差が大きい場合は生物の捜索にも力を発揮します。

搭載カメラの撮影機能は、静止画撮影と動画撮影が可能です。

ドローン機器の貸出の可否については、機器や保険内容ともに津和野町役場で登録し業務用としておりますので、一般への貸出しは難しいと考えております。

肥料等の散布については、町所有ドローンは空撮用のドローンであり、農薬散布や物資運搬等のドローンとは構造的に異なるものでありますので、空撮以外の用務を行うことはできないものとなっております。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　１２月に入って熊情報が相次いでおります。町民の、また、町を訪れる方の安全・安心のためにも熊が人家近くに出没情報でドローンを活用するべきと思っております。

今回の一般質問の締切り１２月４日、益田市波田町これは旧真砂地区ですが、７５歳の男性が自宅近くの市道で熊に襲われ被害に遭われております。５日にはドローンで調査を行うと新聞報道がありました。津和野町でも多分五、六年前だったと思うんですが、名賀で自宅の庭近くで熊に襲われてけがをされております。

今後、住居近くで熊目撃情報があったときは、ドローンの所管課またはドローン国家資格所有者は現場へ出向き、爆竹などで追い払う必要があると思いますが、この対策は今までしたことがないかもしれませんが、せっかく高額なドローンを購入しておりますので、ぜひともこのような場所に出向いて活動していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　人家近くへ熊が出没した際にドローンの活用が効果的ではないでしょうかという御意見頂きました。

先ほど、質問の中で緊急銃猟というお話がありましたけど、昨今、東北・北海道地域において熊の人身被害や死亡事故、ことしも１３件、お亡くなりになられた方もいらっしゃるということで、非常に憂慮すべき事態であるというふうに認識しております。

津和野当町につきましては、幸い今のところ山のなりもの、餌になるものが今年は豊富にあったため目撃情報も少なかったり、今のところ大きな被害はないわけでございますけど、今後また、ドローンの活用につきましては、先ほど町長答弁にもお答えさせていただいておりますが、活用に際しては十分効果的にその方法が有効という判断の下に実施させていただきたいなというところがあります。

そういった活用も今後対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　津和野町近くの益田市の万葉公園、ここは再々熊出没で閉園されております。この前通ったときはもう開いておりましたが、そういうことで今まではこの益田市真砂地区での被害があるまでは北海道・東北・北陸この辺りの被害が主でしたが、とうとう中国地方まで来ました。いつどうなるか分かりません。

新聞報道等によりますと本年は中国地方はブナなどの実、またドングリが豊富であるとのことで、今もそれほどは出ておらない様子ですが、豊作不作は１年置きと来年は恐らく不作。豊作の年は熊が子どもをたくさん産むということで来年あたりは危なくなるんじゃないかなと思っております。

そこで、護身用といいますか、資料にもありますように、この蚊取り線香がこれはテレビでやっておりました。東北地方のお年寄りの方がキノコを採りに山に入るときにはこれを炊いて入ると、そして次のこの、これですが、これは熊よけ鈴ですが、今どきの熊はこの鈴ぐらいでは逃げないのではないかと思っております。というのも、道路にも出てくる、自動車も恐れない、こんな優しいもんでは、多分、多分ですよ、余り効果がないのではないかなと思っております。

あと、これは熊よけスプレーでございます。これは効果がかなりあると思っております。実は昨日ちょっと噴射してみました。ほとんど唐辛子です。噴射したときに手にちょっとついておったんでしょうね、目をちょっとこすったらもう目が開けられな

くて洗面器で３０分洗顔しました。それでやっと治りました。そんなことで、これは効果があるけれども使い方が難しいらしいです。でも、これだけの効果があったら熊は逃げます、多分。まあ、これで熊を撃退したというのもテレビで、まあ、テレビしか見ませんので、テレビはあちこちやっておりますので、これで撃退した、たまたま持っとって撃退したという例もあります。

そして、ほとんどこれはアメリカ製です。これはアメリカ軍正式採用規定合格品、６，５００円だったと思いますが、今の値段を見てみると６，５００円です。

あとアメリカ森林警備隊採用品というのは、これは高いのは大方２万円します。これはコーナン、ナフコ、それから順天堂に問い合わせてみたんですが、もう１か月以上かかるそうです、欠品で。品物がないということですが、熊スプレーの宣伝ではないんですが、何かこう、できれば備えておくと便利、便利というか、護身用として大変有効であると思っております。

この熊スプレーの推奨といいますか、そういうのを町広報か何かで載せることはできないでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　貴重な御意見ありがとうございました。

この熊よけスプレーにつきましては、熊に遭遇した場合の命を守る手段になります。ですので、こういったものは大切なものとして広報等もさせていただきたいというふうに思います。

また、先ほどの蚊取り線香ということで御紹介いただきましたが、獣よけ線香ということで、蚊取り線香よりも一回り太い匂いもちょっときつくて嗅ぐと目にちょっと刺激臭があるようなそういったものもありますので、そういったものを御活用いただきたいというふうに思いますし、とにかく山に、今のまだまだ冬眠が前で活動している。おとといも目撃情報があって放送もさせていただきましたけど、注意をしていただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　米澤議員。

○議員（４番　米澤　宏文君）　以上で、一般質問を終わります。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、４番、米澤宏文議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで１０時５０分まで休憩といたします。

午前10時38分休憩

……

午前10時55分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて一般質問を続けます。発言順序８、１番、道信俊昭議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　私が表題でつけましたのが、新しい視点とはという言い方でちょっと分かりにくかったんじゃないかなとも思いますけども、これのサブタイトルとして、今、津和野への来客される方の視点が大変大きく変わったということを、私は駅付近でほとんど３６０日ぐらい営業しておりますんで、肌感覚で感じたことをまず述べさせていただくわけですけども、津和野町において観光客や町のにぎわいが減少したのは確かですよね。その理由、これ私の感想ではあるんですけども「津和野の歴史と文化という話題性」、これかぎ括弧で結ぶんですけども、かなりここを強調しますんで、が一区切りついた、非常に柔らかい表現を使いますけども、一区切りついたということが原因にあるというふうに、私は、先ほど言いましたように、肌感覚で来客の人達としょっちゅう接してますんで、そういう人達の感想とかを聞いたりとか、あるいは目で目の前の高岡通りを見てというようなことをしまして、これ変わったな、大きく変わったなという感じが非常にしました。それで、最近になってその人達の傾向というのが変わったことを含んで津和野が少し復活するんじゃないかなという、こういう感触も得ております。

そこで、津和野の復活劇というのは、新しい魅力を引き出すことということになるというふうに私は思って今回の一般質問に取り上げさせていただきました。

その一つというのが、人ですね、人、人というと今までだったら森鴎外、西周というふうに、そういう定義づけになっておりますけども、今活躍している人ということを具体的に述べさせていただきたいなという思いで、ここにその事例を幾つか挙げさせていただいたということです。

まず１人目というのは、ヨーロッパでプロとして活動したバレエダンサー、こう言

いますと大体皆さんよく分かると思うんですけども、あえて名前は伏せますけども、今は地元を中心に活動する傍ら世界を目指す子どもを育てている。現実に今ヨーロッパに行って一生懸命頑張っているという子どもを私は知っております。

次が、これは日原からの出身ですけども、先日の東京の係長が公表したというかタブレットに上げましたけども、少年の頃、歌舞伎役者を目指して上京して、現在は俳優として大活躍している若者です。先日マネージャーと共に私はお会いしまして、その立派な志というものを聞きました。ああ、すごいな、というふうに本当に感激しておりまして、今もこういう公演がありますよということでパンフレットを私のところへ送ってきて、私もそれを皆さんに配っていくという活動も始めております。

３人目が、今お配りした陶芸家、この方は陶芸と画家として親子で工芸の道を歩んで数々の作品を日本並びにドイツで受賞してきた方です。お二人ですね。ドイツとのかけ橋にもなっておられる方です。

これが、私が今回こうやって具体例として挙げた３人の方ですけども、そのほかに、今この下でスキーを持って云々――そこまで詳しく今回知っていないんですけど――というような若者の写真が下に、階段のところにありました。というように、先人が築いてきたものを受け継いできた、受け継いでいる、こういう若者が津和野の中には、これ、たまたま私が３人を挙げたんですけども、皆さんの中にもそのほかにもいろいろと御存じであるというふうに思っておりますが、この方達を世に出して、我々、行政と関係が後押しをするということが非常に重要な時期に来たんだというふうに痛感しておりますんで、このことをまず冒頭に申し上げております。

そして次は、これも人になるんですけども、あるいは人が絡んでくるんですけども、実はこの前、春風亭昇太さんが来られましたですよね。そのときに、これは町外の方なんですけども、ちょうど真ん中ぐらいでこの講演を聞かれてたと。その方が私に「声が割れて何を言っているかよう分からん」というふうな言い方をされたんです。あっ、これはまずいなあと――我々はあんなもんだというふうに思ってましたんで、ですけども、その方は一級建築士の資格を持っておられる方なんで、非常にそういうことに関しては鋭敏な方なんです。その方が「このようなすばらしい講演とかがあるときにこのような施設では非常にまずい。もっと言うと失礼になる。更に言うと津和

野の発信力というものを削いでしまうんじゃないか」ということで、私に彼は自分でその図面を――設計図ですね、ラフスケッチということを超えたようなラフスケッチなんですけども、と、それから彼が設計したという益田市の美都町の文化ホールを写した写真、それから多少手を入れてますけども、これを私に見せてくれてこういうような形にするとキャパも大体同じぐらいになるんだし、３０年前にそこは建てられたというようなものを、もう３０年たってもいまだに現役ばりばりでやってる文化ホール、私も直接そこを見に行きましたけども、こういうような提案をしてくれました。

こういうような提案をするということをされたときに、津和野のこれからの新しい視点にとってコミセンのホールというのが非常に重要になるんじゃないかなというふうに思って、まずは、最初の質問のことになったんですけども。

皆さんも御存じのように、最近は外国人や、それから子どもと一緒に来る親子、それからちょっとびっくりしたのが、近隣の方が増えてるんですよ。どっから来たのというのは私必ず聞くんですけども、今までだったら東京、大阪云々というのがほぼ主流でした。ですけども、近隣の方が非常に増えてる。もう一つびっくりしたのは、近隣の方というのはね、山口から来ました、広島から来ました云々というのが出て、私は彼らに聞くんですよ。津和野初めてですかって言ったら、ええ、初めてですって言うんですよ。ちょっとこれびっくりしましたね。初めて来られる方が近隣の人で、近隣の人というのは次もまたリピート客に当然なってくるはずです。津和野にそれだけの魅力を感じるならば、これもう一回復活する可能性が出てきたなということが非常に感じたんです。彼らは、芸能文化の公演とか、それから先ほどのあの２人、３人というのを挙げましたけども、あの人に会いたいとかの津和野イコール観光という一区切り、イコールじゃなくて――当然、観光が主体ですけども、そこに点々をつけて観光以外の視点を持っております。

これからの津和野の魅力をつくるために行政としてどのように関わってもらえるのかなということを第１番目の質問にいたします。よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　それでは、１番、道信議員の御質問にお答えをさせていただきます。

新しい視点とはについてでございます。

津和野町において、ヨーロッパでプロとして活躍された経験を持つバレエダンサーが現在、次世代を担う子ども達の育成に尽力している事例や、歌舞伎役者を志し上京し活躍している俳優の存在などは、津和野町が生み、育んだ大きな誇りであり、魅力であると考えております。こうした人達や活動に光を当て、新たな魅力の切り口を創出する取組が必要であると考えます。

音響、照明、観客席などを持ったホールの整備については、今後の町民センターの耐震改修計画に併せ、本町の財政状況等を考慮し検討したいと考えております。

なお、公演開催や活動について、広報など情報発信についての支援を図っていきたいと考えます。

また、こうした人達に続く次世代を担う若者達の育成に関係団体と取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　それでは、第２番目、３番目との質問を続けていくんですけども、まず、教育長にお尋ねするんですけども、外国人の方、それから小さな子どもを連れた親子連れ、どこへ行っているんだろうと思われます。分かりにくいかも分かりませんけど、どこだと思います。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　今、道信議員のほうからインバウンドの方達、あるいは親子連れの方がどこ辺を散策されているかということだと思うんですけども、今、殿町通りを私も歩くことがあるので、よくお見かけをいたしますけども、今言われるように、外国人の方や親子連れの方、団体客ではないそういった方が増えてきているなというふうに実感をしております。そういった方々がどういったところを見て回っているのか、どこに行っているのかということであろうかと思いますけども、私が見た中では、メインストリートの殿町通り、あるいは一歩外れた万町通りだとか、そういった町並みを巡るような形で観光されている、その町並みを見ているというふうに感じたところでございます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　それでは、私、最初に私の肌感覚というのを言いましたけども、ちょっとお聞きします。日本遺産センターと鴎外記念館の入館者の数というのを――３年ぐらいで結構ですんで、アバウトでいいですけども、まず鴎外記念館、先にありましょうか、ほいじゃあ、鴎外記念館から、今の入館者数の推移を教えてください。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　森鴎外記念館の、過去３年でよろしいでしょうか。

○議員（１番　道信　俊昭君）　はい。

○教育次長（山本　博之君）　令和４年度が８，４４２人、令和５年度が８，３１１人、令和６年度が８，１０２人であります。

ただ、令和６年度につきましては、森鴎外の研究センターの建設工事も行っておりますので、そういった影響もあろうかというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　日本遺産センターの入館者数でございますが、令和４年度が９，６４６人、令和５年度が１万５，０６１人、令和６年度が１万７，４３８人。ちなみに１１月までの集計でございますが、令和７年度が１万９，２４９人となっております。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　別に鴎外記念館のことをどうとかこうとかと言うわけじゃないんですけども、先ほど私が新しい視点ということで――日本遺産センターは、いっとき廃止という、取消しみたいなことで大騒ぎになったことがあるんですけども、これが今のように非常に右肩上がりになっているということの理由というのをどういうふうに考えられるか、ちょっとお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　日本遺産センターの入館者数が好調ということで、これは結果論でございますが、私どもの考えているところでは、議員がおっしゃられ

るように日本遺産の再審査の部分がここ数年問題でございました。それを解決するために様々な取組を一生懸命走らしてきたというところでございます。

代表的なのは、その中で最近、サテライトセンターといって、城山のリフトに日本遺産センターのもう一つのセンター、サブ的な部分ですけど、そういうのを設置して町なかを周回するとか、それからＳＬに合わせて津和野駅で職員による誘客を進めるとか、また島根県のほうと連携しましてＳＮＳを活用したインフルエンサーの招致とか、その他さまざまな取組を走りながらやってきたというところがございます。そういった結果でこの部分というのが出てきたのかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　いやあ、いっとき取消しになりそうなのをよくぞここまで頑張ってきたなというのが非常に感じるんですよ。

私も時々ちょこちょこ行くんですけども、そのときに感じるのはやっぱり外国人が増えたなということですよね。外国の方が増えたということを踏まえて、更に、これは提案になるんですけども、あそこには英語とフランス語がしゃべれる職員がいますんで、ここも一つのポイントかなあと思ったときに、その人はずっとおるわけじゃないんだけども、一つの提案なんですけども、翻訳機、実は私のところに店に買い物に来るお客さんでも翻訳してはこういうふうに出して買い物の通訳をしてもらうんですよ、スマホで。そんなに難しいものじゃないなというのは思うんですけど、どうでしょうかね。それは日本遺産センターだけじゃなくて、ほかの館もですよ。今、鴎外記念館とかほかのところも、安美なんかも含めて、この外国人の方に対してのサービスとして、この翻訳機なるもの、タブレットでも何でもいいんですけども、これができる機能を備えるということはそんなに金がかかるわけじゃないと思うんですけども、そのあたりを備えるということはどうなんでしょうかね。まず、鴎外記念館。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　外国のお客様に向けたそういったサービスが必要であるというのはちょっと課題であるというふうには認識をしております。ただ、経費的なところとかということは、具体的にちょっとまだ調べたことがありませんので、そう

いったことは、御提案いただいたことは、また持ち帰って検討させていただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　商工観光課長。

○商工観光課長（堀　　重樹君）　翻訳機のことでございますけど、活用推進協議会を進める中で翻訳機のお話というのは既に出ておりまして、実際ちょっと台数とか、そういう部分というのはちょっとここに資料がございませんが、実際、外国人の方が館にいらっしゃっている割合としては６％ぐらいがいらっしゃっているというところの数字がございます。そういう方にも活用していただけるよう準備のほうを協議会のほうと、あと観光協会のほうと合わせて考えているというところでございます。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　やっぱり教育長、そこですよ。そういう新しい取組、私が言う新しい視点というのは、そういう新しい取組というのは、今は翻訳機だけのことですけども、ほかにもろもろで新しい取組をどんどんしていかないと、どうしても教育委員会のポジションというのが、批判するわけじゃないんですけども、そこでストップみたいなところがどうしてもある。これが一つの大きなところではないかなと私の肌感覚ですよ、思っています。

今、ＳＮＳ、私のフェイスブックにも日本遺産センターの情報が随時入ってきます。だから、そういうようなことをどんどん進めていくというようなことをぜひやっていただいて新しい形のものに取り組んでいただきたいというふうに思うんですよ。

これが、今、先ほど挙げました若者を送るというときに、あるいは行政としてバックアップするというときにはやっぱり今のような新しいツールとかなんとかというのは必ず出てくるし、新しい発想で送るということが出てきますんで、その努力の姿勢みたいなものをぜひ出してほしい。これが教育委員会に対して非常に望むとこで、過去形にしちゃいかんというところが今回の私の一番大きなポイントなんです。

それでもう一つ、これはちょっと補足的に言うんですけど、今、商工観光課がされたこと、これは当然その職員がそういうようなことの認識というのが非常に高い。これは教育委員会だけじゃなくて、まあ、私はしょっちゅう職員の方といろいろな話を

するんですけども、そういう知識とか技術とかを持った職員がほかの課にもたくさんおられるんですよ、ほかの課にも。この人達をもう少し――人事に介入するつもりじゃないんですよ、介入するつもりじゃないんですけども、大枠的なことを考えたときにもう少しこれを、いろいろな技量を持った人、知識を持った人がいますから、これで中の人事というものも考えて、この津和野の一番のポイントはやっぱり来客数が増える、増やすということがありますんで、この点は内部的なことではあるんですけども、非常に重要なことじゃないかなということを感じておりますが、これ誰にお尋ねするんかよう分からんのですけども、人事という意味じゃないですけど町長にお尋ねしましょうか。ほんなら、副町長。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　いろいろ人事のことについてということですけども、議員のほうから役場職員の中には非常に技能を持っているというような言葉を頂いて、我々も非常にうれしい限りでございます。幾らか私も今、議員のお話を聞いて私の頭にも浮かぶ者がおりますので、今、副町長になったばっかりでございますので、来春の人事等はそうしたことを意識してしっかり、適材適所と申しますか、町のいろんな、観光ですとか、いろんな側面があると思いますが、そうしたところに向けた適材適所で人事とかっというのを、１００点満点はなかなか難しいかもしれませんが、納得性の高いものでやっていきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　そこがやっぱりいろんな組織を動かしたりとかなんとかするのに、今の役場の職員のレベルの高さというのを私なんかしょっちゅう教えてもらってますんで、先生だと思ってますんで、これを生かさん手はないな、硬直化させちゃいかんというのが、これがあるんですよ。特に教育、一人で全てをこうね、一人の人間をどうとかこうとかじゃないんだけども、それでやるとやっぱり負担が大きい。だからこれをみんなで助け合ってというパターンをつくってもらうと、もうちょっと増える。言葉は端的ですけども、もう一度津和野の新しい魅力が発信できるというふうに思っておりますんで、そのあたりを何とぞお互いに頑張ってやりましょう。

次は、コミセンの改修のことになるんですけども、これ先ほど言いましたように町

外の方がもう非常に津和野のことを心配してくれてるんですよ。また、その人は津和野のいろんなところの設計もされてますし、先ほどは美都のことを言いましたけども、そういう方の意見を、先ほどの議員の回答の中に、コミセンの改修案に地域からの要望や意見を踏まえてというふうに言われておりますが、この地域というのは町内だけなのかどうなのかなという、さっき言ったように町外から春風亭昇太の声を聞きに来たんだというような、たくさん来られてますよね。この人達のその声を聞いたときにやっぱり町外の方のそういう意見も聞くために、募集とかあるいは声がけとか、そういう方法を何とかしてもらいたいなと思うんですけども、その点、教育長、どうです。

○議長（草田　吉丸君）　教育長。

○教育長（岩本　要二君）　町民センターの耐震改修ということでの今回の一般質問でも多く頂いておりますけども、御答弁させていただいておりますように、これから建設検討委員会という組織を立ち上げた中でそういった計画を進めていこうと、計画づくりをしていこうというふうに考えておるところであります。

その建設検討委員会の委員の構成ということについては、これからまた検討していくことになりますので、主には町内の団体からそういった委員の方をお願いするようなことを思っておりますけども、今、議員のほうからそういった御意見を頂きましたので、また参考にさせていただいて検討のほうをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　期待しておりますよ。検討だけはしたがということにならんようにぜひ、検討という言葉がふわふわふわふわ浮いてしもうたら困りますんで、期待しておりますけんね。

ほいじゃあ、１番目の質問を終わりまして、２番目の受動喫煙という問題に入ります。

これも私にそういう要望が入ったことを受けてこの質問に入るわけですけども、そのときに、この受動喫煙という法律がありますよね、望まない受動喫煙防止を図るものであるということですけども、これ、私の手元に健康増進法の一部を改正する法律という概要があります。ここにあります。これを朗読しますと、基本的な考え第２と

いう項目なんですけども、受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮。子どもなど二十歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や屋外について受動喫煙対策を一層徹底するという法律改正がありました。それを受けて今こうやって質問しているわけなんですけども。

ところで、コミセンの自動車置場にある灰皿がありますよね。私自身が煙草を吸わないんであんまり意識したことなかったんではありますけども、確認したらありました。この場所は、行政機関庁舎の敷地内禁煙場所であるはずというふうに私は考えておりまして、通行人や特に幼花園の園児に影響を与えるというので、喫煙専用室の設置を望むということにまず第１の質問をいたします。よろしくお願いします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、受動喫煙についてお答えをさせていただきます。

健康増進法の趣旨は、望まない受動喫煙を防止することと、受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや高齢者への配慮にあります。

津和野町民センターは、体育館や集会場として第２種施設に位置づけられ、原則、屋内禁煙施設となりますが、屋外であっても望まない受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮する必要があり、特に幼花園の園児に影響を与えているとのことでありますので、喫煙される施設利用者のことも考慮の上、喫煙場所の移設等を検討し、受動喫煙の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　今のお答え、非常にありがたいなというふうに思っております。

子どもは身長が低いですから大人以上にそういうものを感じるというか、さっき言いましたように私は煙草を吸わないから煙に対して非常に、ちょっとであってもすごい分かるんですよね。敏感になるというか。敏感になるということはそれだけ影響を受けるということにもなるんですけども、そこのあたり考えたら、お母さん方、あそこ、車で送り迎えされる、子ども、園児がいますし、それから場合によっては、風向きによっては、幼花園本体のほうにも煙が流れていくということも言われましたので、

これじゃいかんだろうと思いました。

それで、まず都会なんか歩いていると部屋がありますよね。ああいう部屋というものを設置するというのも一つの方法だしというふうに、まず、で、あれは一体どのぐらいかかるんかなということをちょっと感じましたが、どうです。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（岸田　道治君）　議員おっしゃる喫煙ブースのことだと思いますが、喫煙ブースにつきましては、設置場所、大きさ、また形式設備などにより設置費用についてはかなり変動いたします。私が調べたものでありますと屋外の喫煙ブースの簡易型で設置費用がおよそ１００万ぐらいかかると思われます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　あれはつい外にバーッと流すだけじゃないんでしょう。中で処理して出すんでしょう。だからその処理の機械が高くなるんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと参考程度に。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（岸田　道治君）　私が申し上げたものが簡易的なものですので、そういった設備を設置しますと更に設置費用はかかるものと思われます。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　ということは、今の簡易型というのがちょっとよう分からんのですけども。ただ単に１００万ぐらいですからね、ただ単に囲んだだけかなという感じがせんでもないんですけども。だから、どっちにしても場所を、最初の答弁では場所を移設等を検討と、移設等というのが、移設もあり、設置もありということだと思うんですけど、例えば移設になると今の具体的にコミセンだとすると――コミセンの敷地を外と言うたら裏ですよね、裏。土手のほうになるという感じがするんですが、あそこでやってしまうと灰皿やって、それでオーケーなんでしょうかね、どうなんです。移設というのはどこを想定しているのか、課長、ちょっとお答えください。

○議長（草田　吉丸君）　総務財政課長。

○総務財政課長（岸田　道治君）　移設場所でありますが、教育委員会がまた施設のほ

うと今検討しておりますので、こういった御意見を頂いておりますので早急に対応は考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　教育委員会としてはどうです。移設という言葉がもう出てるんですよね。

○議長（草田　吉丸君）　教育次長。

○教育次長（山本　博之君）　教育委員会としましては、町民センターの施設利用者の中にも喫煙をされる方がいらっしゃいます。そういった方のことも考慮しながらというところもありますし、今、総務課長が御答弁させていただきましたように。移設の場所につきましては、敷地内の中で移設が可能かどうかということも含めて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　敷地内は駄目というふうに法律上なっているんだと思うんで、敷地外でないとまずいんじゃないですかね。

先ほど言いました基本的な考え方で屋外について受動喫煙対策を一層徹底するということですから敷地内だとちょっとまずいと思ったりするんで、これもうちょっとこの法律を精査してもらって、あるいは関係のあれとよく聞いてもらって、それでぜひ、敷地外でここだったら適当だろうというところだったら、また次のときに私聞きますんで、そのときにお答え願いたいというふうに思っております。

それで、今の施設ですよね、施設で大体都会なんかでは見るやつというのは結構いいものを使っていると思うんですよ、簡易じゃないのを。そしたら、それを例えば造ったとして、今度コミセンが新しくなるときに持っていけますよね、それを。だから決して無駄にはならないんで、そういうことも考慮して、そうして今の子どもに対する健康増進法という法律に違反するようなことしたらまずいですからね。だから、それを考慮して、ぜひ今の対策の結果というものをいずれまた教えていただきたいというふうに思っております。

いや、これね、やっぱりかなり深刻に捉えられているんですよね、子どもさんを持たれている方はね。だからそこのあたりをよく意見聴いて、幼花園に聴いて、で、そ

ういう事情聴取をしてというようなことも具体的にやって、これはまずい、これだったらもうちょっと施設のいいものにしようとかいうような、今のようにいろんな――いろんなのがあると言われたから、あっ、ここだったらこれぐらいの施設でとか、あるいはこれぐらい、これ以上の施設でないといかんとかいうようなことをやっていかないと、簡易型で囲みました、一応囲みました、極端な言い方したらコンパネで囲みました、これでオーケーというようなことには絶対ならんようにしてもらいたいんで、先ほどのように幼花園の意見をとにかく集約して、どの程度のものが要るんか、あるいはそれは法律にも今のようなことが関わってきますから、ここだったらこのぐらいの施設でないといけんよというようなことをぜひ――そこにマッチしたもんでないと、規格外になったら全部無駄になっちゃいますから、だからそこをぜひやっていただきたいというふうに思っております。

それでは、これで受動喫煙に関しては――これは当然放送されますけども、言われた方には当然直接お伝えしますので、町としては非常に前向きに取り組みますということも伝えておきますのでぜひやってくださいよ。

それで最後になりますけども、工事の計画性ということ、これも地域の方からの言葉が私に入ってきまして、これは決してこの工事だけという意味じゃないんですよね。その点を、この工事だけをつついて、どうとか、こうとかと言うんじゃなくて、工事に対する姿勢というものがこの１つの工事で町の姿勢が分かるんだなというふうに、その人達に対して納得がいくようなことを述べていただいたら、そうしたらまた次にこれを受けて、またヒアリングしますんで、だからとりあえずここで、今回あった町道笹ケ谷線のこの工事、これをぜひお答えいただきたいんですけども。

通告によりますと、町道笹ケ谷線の改修工事において、当初設置されていた仮設橋を橋梁工事が終わる前に撤去したため、一度造った擁壁を壊すという事例がありました。これは当然地域の人たちが目にしているわけなんですけども、仮設橋を撤去せずに残していれば擁壁を壊す必要はなかったはずである。

①で、このような事態になった原因は何なのか。

２番目、起債（あるいは補助事業）として認められることなのか。

それでは、そこでお答えください。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、工事の計画性についてお答えをさせていただきます。

町道笹ケ谷線は、町道の安全性と利便性の向上を目的に道路改良工事を実施し、令和６年度に完了したものでありますが、御指摘の、一度造った擁壁を壊した事例は、令和５年度に実施した橋梁上部工、桁架設の工事過程の際のことと推察いたします。

この施工に当たっては、旧橋を利用して、トレーラーに桁を積載して搬入する計画としておりましたが、トレーラーの橋への進入角度が想定以上に急となり、安全かつ確実な搬入が困難であることが判明したため、現場での技術的な検討の結果、トレーラーの安全な進入ルートを確保する目的にて、既に施工していた既設コンクリート擁壁の一部を撤去せざるを得ないと判断したものであります。

なお、仮設橋を撤去しなければ擁壁を壊す必要はなかったのではないかとの御指摘ですが、仮設橋を利用して桁を架設する場合には、長期にわたり仮設橋を残置する必要が生じ経費がかさむことも踏まえ、事業全体の費用対効果や、工事期間中の利用者への影響を最小限に抑える観点から、仮設橋ではなく、旧橋を利用した桁搬入方法を選択し、その上で既設擁壁の一部撤去を行ったものであります。

工事の具体的な施工方法や工程の変更については、専門的・技術的な判断が必要であるため、現場を所管する監督員に判断を委ねており、今回の擁壁撤去も、公共工事における技術的判断の一部として行い、事業全体の安全性、工期、費用を総合的に勘案した上で最も合理的な方法と判断したものであります。

２つ目の御質問でありますが、町道笹ケ谷線の道路改良事業は、社会資本整備総合交付金（補助率５９．５％）を活用した事業であり、補助対象外の部分については過疎債を充当して実施しているものであります。

既設擁壁の一部撤去に要した費用は、橋梁上部工の桁を安全かつ確実に搬入・架設するために必要となった工事であり、事業を完遂する上で不可欠な工程として整理しております。

この擁壁撤去に係る費用を含む一連の工事は、道路改良事業を適切に完了させるために必要なものであり、社会資本整備総合交付金及び過疎債といった公的な財源の対

象として妥当な支出であると認識をしております。

○議長（草田　吉丸君）　道信議員。

○議員（１番　道信　俊昭君）　今の回答に対して、私が、ここはこうだとか、ああだとかということの、技術的な、これはちょっとはっきり言って、持ち合わせてないんで、ここはおかしいんじゃないかとか、どうとか、こうとかということは申しませんが、この根底にあったのが、冒頭に言いましたように、これは一例であるということで冒頭に言いましたように、私がこういうような工事に関して非常に疑念を持っていたのは、あそこがちょっとこうなったけ、ああなったけというような追加工事とか、それから変更でどうとか、ああとかというようなことが、これまでですよ。私からすれば多過ぎる、このことが非常に問題だというふうに思っていましたので、一つこの例を、事例を挙げて今の説明を求めたわけです。ですから、最初からそういうようなことを想定しながら云々ということをやっていくべきだということを、今回のこの事例で、まあ、これ丁寧に説明されておりますからいいとして、こういうことがないようにやっていくということをぜひ、やっていただきたい。そうしないと、また追加工事かよ、また随契かよ、みたいな、こういう不満というのがもう蔓延することが怖いですんで、だからぜひ、そこで頑張っていただきたいというふうに思っております。

こういう工事というのは非常に難しいとは思うんですけども、先ほど言いましたように、優秀な職員がいらっしゃいますから、その職員の方にも相談しながら、等々も含めて、そういうふうな行政のお金の支出をすることをぜひ、やっていただきたいというふうに思っていまして、今回の一般質問は終わります。

以上です。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、１番、道信俊昭議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで午後１時まで休憩といたします。

午前11時48分休憩

……

午後１時00分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序９、

１０番、寺戸昌子議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　議席番号１０番、日本共産党の寺戸昌子です。通告に従い、２項目質問させていただきます。

まず最初に、枕瀬山キャンプ場についてです。

枕瀬山キャンプ場はホームページによりますと、青野山と山口線をきれいに見ることができ、写真スポットでも人気があるキャンプ場です。また、日原天文台が隣接していて、夜空の星を目的として利用される方もいます。シャワー棟、管理棟の設備もあります。バーベキューハウスもあり、アウトドアを満喫しながらゆっくりとお食事ができますと紹介されています。このキャンプ場には、町内のみならず県外からの利用者も多く来られるということです。しかし、経年劣化が激しく、改修が必要と思われる設備も見受けられます。

枕瀬山キャンプ場の現在、今後についてお伺いします。

①枕瀬山キャンプ場は、どのくらいの頻度で利用されているのでしょうか。年間の利用状況の人数、利用日数などをお伺いします。

②現在、改修が必要と思われる設備はどのくらいあるのでしょうか。

③現在の仮設トイレの足場、炊事場の排水について使いづらいとの声があります。常設のトイレやバイオトイレ、排水設備の改修などを検討するべきではないでしょうか。

④そのほか、老朽化している施設の改修計画はあるのでしょうか。

⑤最後に、近年、熊の出没が相次いでいます。津和野町内でも相次いでいます。どのような熊対策が行われているのでしょうか。

以上、お伺いをします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、１０番、寺戸議員の御質問にお答えさせていただきます。

枕瀬山キャンプ場についてでございます。

年間利用人数は、令和５年度が３２２人、６年度が２４４人、７年度が２２５人、利用日数は、５年度が４１日、６年度が３７日、７年度が３４日となっております。

２つ目の御質問でありますが、バンガローにおいて、一部、経年劣化による損傷が見受けられる箇所がありますので、専門業者による点検を経て、修繕が必要であれば措置を講じたいと考えます。

その他の現在利用している施設につきましては、目視による修繕箇所は確認できませんが、建設から３０年以上たっておりますので専門家による点検が必要であると考えております。

３つ目の御質問でありますが、トイレ等の改修については検討を行ってまいりましたが、費用面などで現在の仮設トイレとなった経緯があります。改めて改修について検討を行いたいと考えます。

４つ目の御質問でありますが、現時点で改修計画はありません。

５つ目の御質問でありますが、予約を受けた際の対応として、利用前に唐辛子成分が配合された獣よけ線香をたいたり、爆竹を鳴らすなどの対応を行っております。そのほか、熊に対する注意喚起や熊を誘引する食べ物の放置をしないように伝えているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　枕瀬山キャンプ場は、そのキャンプ場の山を下れば高津川も流れていて、夏などはキャンプをしたり、それから水遊びもしたりということもできるので大変好評と聞いております。自然の中でキャンプをして、夜には星を眺めて、昼間には高津川で遊んでという、すばらしい環境がそろっているところだと思います。もっともっとたくさんの人に利用していただきたいという思いから今日は質問をさせていただきます。

ですが、現場を見させていただくと、多くの老朽化がやはり気になります。町民からも、せっかくのキャンプ場なのに、もっとしっかり管理をしてほしいという声を何件かお聞きしました。

この枕瀬山のキャンプ場を設置しているこの役割というのは、町としてはどういう目的でキャンプ場を設置しているという考えでおられるんでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　枕瀬山森林公園のキャンプ場の設置目的でございます。

条例には、設置目的が「森林が持つ保健休養機能を活用し、都市からの誘客を図り、豊かな自然を活用した観光振興等を通じて津和野町の活性化及び関係人口の拡大、移住促進に資することを目的とし、設置する。」ということでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　まさに今、津和野町に本当に必要不可欠な施設だと思います。都市からの誘客をしたり、観光に役立ったりということで、地元の小学生とかがキャンプをしたり、もう、うちの子どもは大きくなってますけど、小さい頃はそこで一緒にキャンプをさせてもらって、すばらしい体験をさせてもらってます。ぜひ、このキャンプ場が持続可能になるようにしていただけたらと思います。

最初の質問で、利用人数がだんだん減っています。使用日数も減ってきています。７年度の実績は、今が１２月なので途中かなと思いきや、もう、今キャンプ場は閉園してるので、７年度も１年分の使用日数は１年分と考えていいと思いますので、だんだん減っております。これの原因はなんだというふうに分析をされているでしょうか。

キャンプをするということは全国的には流行っているというか、キャンプする人口が増えてるということを聞いているんですが、何が原因でキャンプ場が減っているとお考えでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　利用人数、利用日数共に減ってきているという御指摘でございますが、施設がかなり古い施設でございまして、もう、本当、３０年から４０年近く経過している施設でございまして、この数字から言えば、少し魅力度が下がってきているのではないかというふうに感じているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　私も同じ――それが全ての原因とは思いませんけど、それが一つの原因になってるんではないかと思います。先ほど町長の回答の中でも改修も必要だということを言っておられます。ぜひぜひ、早期改修に向けて進んでいただきたいなと思います。

２番目のお答えの中で、専門家による点検をぜひしていきたいというお答えを頂いてます。まだまだこれから、そういうのも計画するのかもしれませんけど、いつ頃を

めどに点検をしていって、改修に向かうというおつもりがあるのか、お聞かせください。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　点検についてでございます。

今は、休館が年間通じて４月から１０月末までが利用可能の期間でございまして、１１月から来年３月末までは施設の利用ができない、そういった閉館になっております。この期間に点検をしていければいいなと思っておるところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　早速この閉園中に点検をしていただくということで期待をしてます。よろしくお願いします。

点検の後の改修についてなんですけど、大規模なお金をぼんとつぎ込んで、大規模な改修というのは町民の方も望んでおられなくて、今のままの形で使い続けられるというものの改修というのを望んでおられる方が多いと私は思っています。大規模に全部壊してしまって、新しいものをぼんぼんぼんと建てるとかそういうものではない。私のところに届いている声はそういうものではないというお話です。

管理棟がせっかくしっかりしているので、緊急時に管理棟に逃げ込めるように、例えば、熊が近所で出没したときに、テントでは危ないので管理棟に逃げ込めるとかいう、そういう使い方とか、あと、肉など生ものの保存をテントでしておくと――保存の仕方もなかなか難しいし、熊はすごく匂いに敏感だそうなので、生肉などをテントに置いておくと、その匂いが漏れることで熊を誘引する可能性もあるんじゃないかという話とか、あと、キャンプのときに、体調不良でちょっと管理棟で休ませてほしいとかいう、そういう管理棟の改修の希望も聞いております。ぜひ、管理棟についてはそういう観点で修繕の方向に行ってもらえたらと思います。

一番私が危惧しているのはトイレです。トイレは今、開園されているときだけ仮設トイレを置いているという状態とお聞きしました。やはり仮設トイレなので使いにくいということをお聞きしています。仮設トイレを皆さん使われたことあると思うんですけど、狭いし、ちょっと足元が安定しないしということで、使いにくいということは聞いております。それを何とか安い方法で安定したトイレに替えていただけたらと

いう声は聞いております。なかなか難しいとは思うんですけど、その辺も検討いただけたらと思います。夜間はやはり足元が怖いということなので、夜間だけでも、キャンプされてる人が、管理棟のトイレを使用するということは可能なのでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　夜間のトイレの使用でございますが、施設の管理上、テントサイトを希望されてテントを張って、そこで宿泊される場合には管理棟は開放はしておりません。ですので、夜間は外の仮設トイレを御利用いただくということになるんですが、やはり条件が山の上で仮設トイレということで、テントサイトとも、まあ、近くではあるんですが、少し――ちょっと離れたところで明かりも少ない状況もあると思いますので、その点はまた現地の確認を改めて、夜間等の照明の状況等も、まあ、今は仮設トイレは引き払っている状況でございまして、４月からまた運営に向けて再確認をして、安全安心に使っていただくように努めたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　やっぱりトイレは不可欠なものなので、いろいろと検討していただけたらと思います。

バイオトイレについては、何か、管理がちょっと難しいということをお聞きしたんですが、一応その辺も視野に入れて検討していただけたらと思います。

次に、熊対策のことをお聞きしたんですが、現在は唐辛子成分が配合された獣よけ線香をたいたり爆竹を鳴らすなどの対応を取っておられるということなんですが、最近やはり熊と遭遇するのが現実的になっているというか、やはり安全が保てるキャンプ場というイメージを枕瀬山のキャンプ場にも皆さんに持ってもらうためにも、もう少し積極的な熊対策が必要じゃないかなと思います。

先ほど同僚議員が熊対策のことで、熊スプレーがとても有効的だということで、課長も有効ということは認められていたので、例えば熊スプレーの、貸出しというか、要らなかったら、高価なものなので、使わないのに持っておくというのは皆さん来られる人大変だと思うので、１日お貸ししますよ、何円で、とかいう貸出し式の熊スプレーとか、それから唐辛子成分があまり熊にとっては好ましくないということなので、唐辛子をキャンプ場で栽培しておくとか、これはちょっと――一町民の方から提案い

ただいたんですけど、それが効果があるかどうかは分からないですけど、唐辛子が嫌いなのだという話を聞いたので、そういうのはどうかという提案を頂いたので、これも紹介しておきます。その熊スプレーの貸出しはどうでしょうか。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　熊対策につきましては、御利用される方には、受付のときにしっかり周知は、十分気をつけていただくように、また、遭遇したときの対応とか、まあ、注意喚起的なものはお伝えはしておりますが、もしもというとこもありますので、そういったスプレーも、また、費用等のこともありますが、また検討したいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　検討よろしくお願いします。

それで、あそこのキャンプ場は天文台とかなり近くになります。私、キャンプ場からではないんですけど、友好の森から天文台に散策しながら上がったりとかいうこともしました。それほど遠くない距離にあるので、天文台やペンションとも一体化しての展開を――担当課が違うので一体として考えるのは難しいかとは思うんですけど、せっかく近くにあるので、協力しながら一体としていろいろ取り組んでいただけたらなと思ってます。天文台は教育委員会でしたっけ、なので教育委員会さんと建設課さんとで話をしながら、もっと利用を増やしていけるように、天文台もすごくすばらしい施設で、ついこの間ペンションに泊まらせていただいて、遠くから来た人と天文台を見に行って、一緒に感動しながら――私、何年か前にも行きましたけど、やっぱり感動します。何回行っても感動するので、そういうのも一体化していろいろ進めていただけたらなと思います。

それから、利用者の声っていうのがなかなか分からないんですよ。ホームページを見ても。利用された方の声が何か載るような工夫をホームページのほうにしていただけたらと思うんですけど、それは可能でしょうか。ホームページの管理はどこがされているのかよく分かんなくて。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　キャンプ場の施設の管理につきましては、指定管理で株

式会社津和野開発のほうへ、令和６年の４月から５年間ということで今お願いしておるところでございます。

ホームページにつきましては、指定管理者のほうが都度更新をしておりますので、今のような利用者の声をお届けできるように、検討もしてもらうようにお願いしていきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　ぜひ、よろしくお願いします。

天文台はフェイスブックとかされているような気がするんですけど、そういうものも活用しながら声を広めていっていただけたらなと思います。

それともう一つ気になったのが、不要になった七輪などがバンガローの下のほうにまだ置いてあったりするので、ああいうものもやっぱり目につくと、せっかくの自然の中で満喫する気持ちで来られた人の気持ちもそがれてしまうので、あの辺も要らないものはきちんと処分していただけたらと思います。

最後に町長にお伺いしたいんですけど、このキャンプ場、どのような、思いというか、やはり自然というものをすごく大切にする津和野町なので、キャンプ場というのは大切なものだと思っておられると思うんですが、キャンプ場に対して、町長はどのような思いを持っておられるかお聞かせいただけたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　枕瀬山キャンプ場につきましては、議員のほうからもその意義をいろいろお示しを頂いたところでありますが、そこは同感でございます。

まずは、やはり交流人口の拡大に生かして、津和野町のよさを知っていただくということでございます。

もう一つは、教育施設ではないということで、農林課所管になっておりますけれども、やはり自然体験をする場ということで、やはり教育というものにも生かしていける、そういう施設でもあろうかというふうに考えているところでございます。

その教育という意味においては、町民を対象にしたものも当然でありますが、例えば少し前まで文京区さんと子どもさん達に夏休みに来ていただいて、この現地でキャンプをやったりと、そういう事業も行ったところでございます。残念ながら、あれが、

去年、一昨年でしたかね、それを実施する直前に熊が発見されまして、その現場で、それであえて急遽取りやめにさせていただいたというような、残念な結果もあったわけでございます。

こういう事業は、文京区にも森林環境譲与税が配分されておって、文京区さんのように森林がないようなところにおいては、やはり森林教育というところにそういう財源を充てていこうというお考えを持っております。

また、津和野町の場合は今Ｊ―クレジットの話も進めさせていただいているということでもございますけれども、森林環境譲与税を、どう文京区さんが使うかということも考えていらっしゃるわけですので、そういうふうな活用の場にもこれは生かしていけるのではないのかというふうに思っております。

そういう森林環境譲与税というのは、まさに森林教育に使っていこうという、いわゆる都市の考え方というのはほかにもあるかもしれませんので、将来的にはそういうものの受皿にしていける、そういう可能性も持ったものではないかなというふうに考えているところでございます。

そして、このたび宙辺―ＳＯＲＡＢＥ―というものがリニューアルオープンいたしまして、また天文台のほうにも改修を図っていこうかという計画もあるという中で、やはり枕瀬山キャンプ場というのは一体的なものでありますから、そういう一環の中で進めることができないかということは、今後の検討課題というふうにも思っております。

今日はちょっと午前中の質問も受けた中で、財政が厳しいというのは理由にしづらいなというのが今率直なところでもあるわけでございますが、財政事情は財政事情としてありますので、そこも勘案しながら、この枕瀬山キャンプ場を生かしていくということもしっかり取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それと併せて、熊対策のお話も出て、米澤議員のほうにもそういう関連の御質問も頂いたところでございます。そのときにはちょっと、指名されなかったので答えなかったというのもありましたけれども、やはり北海道、東北中心に今年の状況を見ておりますと、熊の気質がやはり何か変わっているような、私も感覚で受け止めておりまして、人間をもう恐れるようなことがなくなって、攻撃、人間に対してあえて熊側か

ら出ていったりとか、それから雪の中でも発見情報があるということで、冬眠しない熊が出始めているというのは、本当に熊の性質が変わっているような気がする。

島根県は東北、北海道に比べると、今年はそこまでのレベルには行っていないというところでありますけれども、それでもいつ、この島根県が状況が同じようなレベルになるかは、これは分からないわけですし、今のうちから対策も考えていく必要があるというふうに思っております。

１１月に島根県町村会の定期総会をやりまして、そのときに私のほうからも、今お話ししたような、私なりの懸案事項を話させてもらって、で、やはり、熊対策は島根県と連携してやる必要があります。町独自事業だけでやっていても効果は発揮されないと思います。ですから島根県としての、まずは熊に対する管理の考え方のところから入って、そしてどういう具体的な対策を県と連携して打つべきなのかということ、それをやはり今度来シーズンに合わせて、勉強会と意見交換会を町村とさせてほしいということを申しまして、今は島根県町村会から島根県のほうへ、そういう打診をしていただいているというふうに思っております。次の総会は２月になるので、その時点で総会に合わせて恐らく勉強会をしていただけるというふうに期待しておりますけれども、それに限らず、それまでのところでも、町としても、この熊対策に対する県の考え方というのをしっかり踏まえて対策を講じていきたいと思います。

その一環として、今日、今具体的に御質問いただいているこのキャンプ場の熊、これはキャンプ場だけでなく、観光地津和野町が城跡、城山含め、熊の被害が出るということになると、本当に観光全体の大きな影響があるというふうに、私はそういう意味でもこの熊についての危機感を持っておりますので、町として、農林課に限らず商工観光課と関係部署も連携して、この熊対策については、来シーズンに向けて勉強なり、それから取組ということについても検討していきたいと、そのように考えておるところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　やっぱり自然と共存していくためには、人間側がいろいろ勉強しながら共存する方法を求めていかなくてはいけないなと思います。よろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。次の質問はグリーフケアについてです。

ちょっとグリーフケアというのは聞き慣れない言葉かもしれません。大切な人とか、大事な方とか、子どもとか、それから大切なものをなくしたとき、人とか物をなくしたときに、喪失感で心が閉ざされてしまったりする、そういう方をケアしていかなくてはという考えです。赤ちゃんや子ども、それからパートナー、それから家族、そのほかの家族の方との死別など、大きな喪失を経験した人に寄り添って、立ち直りを支援するサポートをグリーフケアと言います。ペットの別れでも大きな喪失感を感じる方もおられます。こういう方も入ります。

私も１年前に大切な人との別れを経験しました。それまでは、そういうことに遭遇したときはじっと我慢して、時間がたつのを待っていれば解決していくんだという、そういうふうな考えを結構持っていました。それが間違っていたなと、自分が経験してみて思いました。それで私が自分の経験を信頼できる方に話したりすると、その方も自分も経験したんだよということを言ってくださったりして、かなりたくさんの方がそういう大きな喪失をした直後の立ち直りに、かなり苦労されているんだなということをお聞きしました。大きな喪失で苦しんでいる人がたくさんおられるんだなということを実感しました。我慢するだけではいけないと考えるようになりました。

大きな喪失を経験すると、人によっては何もする気が起きないとか、もっとあのとき何かできたんじゃないかとか、経験した後空腹を感じなくなって、おなかがすいたということは感じないんだけど、食べなきゃいけないから食べているとか、そういうお話をたくさんお聞きしました。

大切なパートナーや子どもを失った人、大きな喪失を経験した人に寄り添って立ち直りを支援する場所が、この津和野町の身近に必要と考えます。大きな喪失を経験した人の悲しみを無理に忘れさせるのではなく、悲しんでいる人が自分らしいペースで悲しみと共に生きていける道を見つける、悲しんでいいんだよと思える手助けが必要だと思います。

そこで質問です。津和野町のグリーフケアについてお伺いします。

①グリーフケアについて、行政はどのように関わるべきと考えておられるのでしょうか。

②町内でグリーフケアを受けることはできるのでしょうか。

③グリーフケアが必要と思われる方を把握しておられるのでしょうか。

④グリーフケアの周知は行われているのでしょうか。

以上をお伺いします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、グリーフケア、大きな喪失を経験した人への寄り添いについてお答えをさせていただきます。

まず、行政の立場からのグリーフケアへの関わり方については、自死対策並びに遺族支援、災害対応、がん、小児・周産期医療、こども家庭支援、地域福祉など、関連分野ごとに位置づけが分かれているため、それぞれ関係する医療、福祉、学校、ＮＰＯ、宗教者などにつなぐコーディネート役を担うことや、一時的には、保健師や包括支援センター、こども家庭センターの担当者が傾聴、見守りを行い、必要に応じて専門機関へ橋渡しすることなどがあります。

２つ目の御質問でありますが、グリーフケアは様々な場所で様々な立場の人によって提供されるものであり、家族、友人、同僚など、身近な人々による支えはグリーフケアの基本であります。

町内における専門機関によるグリーフケアとしては、津和野共存病院に精神科や心療内科が開設され、受診いただく機会が提供されております。

３つ目の御質問でありますが、グリーフケアが必要になるグリーフ（悲嘆）の反応や症状の起きる時期は人それぞれであり、個人との関係性や亡くなり方、過去の経験などによって、悲嘆の大きさは変わります。また、亡くなってすぐ反応がある人もいれば、突然症状が現れる人もいるため、町に対して相談があった方について把握できますが、その他の方の把握は非常に難しいのが現状であります。

４つ目の御質問でありますが、これまでのところ、町としての周知は特に行っておりません。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　行政の立場として、そのケアが必要な人と専門機関とのコーディネートをしていただくというのは非常に大切なことだと思います。行政

にしかできないことなので、ぜひ、そこのところに力を入れていただきたいなと思います。コーディネートに関しては。

コーディネートをしていただいているということなので、具体例を教えていただけたら……、具体例、難しいかもしれませんが、どのような例があるんだよというのを教えていただけたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　なかなか、グリーフケアというものは、ここからがグリーフケアでここまではグリーフケアじゃないとか、そういう話ではないので、例えば、保健師に入ってくる相談がそれに当たるかどうかというのはなかなか区別が難しいところであります。

そこの御家庭について、特にお母さんがかなり悲嘆されまして、その辺の相談を保健師にも聞きましたし、私どものほうから、今、そのことがあって去年から契約したのですが、産後ケアを委託している助産師さんが、そのお母さんにとって、とても信頼できる方でしたので、そこの助産師に対しまして、そういうお話を聞いてもらう、別途の委託契約を結んだりして、そこを紹介して助産師さんに対応をお願いしたとか、そういう形のものはあります。

また、それ以外でしたら、内容によっては、先ほどの町長の答弁では、町内では津和野共存病院で精神科、心療内科が、毎日ではないんですけど、あるということでありましたが、基本的には、この地域の一番大きな精神科の医療機関としては、松ケ丘病院がありますので、松ケ丘病院へ同行で受診をしたり、紹介をしたりというようなことは行っております。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　今まで表に出すようなものじゃないのかもしれませんけど、そういう、自分の子どもの死を経験されたお母さんを、助産師さんに紹介して、面談というか、話を聞いてもらうとか、そういうことができているというのを聞いて少し安心をしました。

なかなか専門的な勉強をされてない方だと、流産とか死産とか経験されたお母さん

に対して、早く元気になりなさいよとか、もうすぐ次の子が生まれるよとか、そういう慰め方、その声をかけられた方は、その人に元気になってもらおうと思って声をかけるんですけど、御本人にとっては、その言葉が一番きつかったりするということがあります。思えばこそかけた言葉が、反対にその方を傷つけてしまうというのは、声をかける側の方にとっても、そういうはずじゃなかったということで、傷つくというか、声をかけることが怖くなってしまう、その人を助けたいと思っていたのにというようなことにもつながってしまいます。

ですので、行政が対象者だと思われる方と専門家をつなぐというのも、これは一番大事なことだと思うんですけど、一般の方々が、どのようにその方々に接することがよいのかというのがなかなか分かりにくい。その大事な人を失った側というのは、その失った人が――、何て言ったらいいのかな、例えば子どもさんを失った方だと、子どもがまたできるよとか言われると、その子どもを否定されるとかいうことを感じてしまったり、いろんな方がおられるんですけど、そういうところが周りの方々に理解していただけるような場所がないかなと私は考えております。専門的な方々と結びつけるということも、とてもそれが一番大事なことなんですけど、対象者の方、グリーフを経験された方の周りの方も、その方にベストな言葉がかけられるような、そういう勉強の――勉強の場というか、情報が手に入る場があればいいなと思います。

というのが、先ほど町長のお答えにもあったんですけど、身近な人々による支えが一番大事で、身近な人々による支えは、グリーフケアの基本であるというようにお答えを頂いています。その身近な方々が、本当に支えてあげたい人のためにかける言葉は、どういう言葉なのかというのが分かるような場所が欲しいなと思います。それは一体どういう場所なのかというのはちょっとイメージがまだ湧かないんですけど。

それとはちょっと別個になるんですが、グリーフを経験された方が、一緒に集って自分の経験を話したり、それから――話さなくてもいい、その場所にいるだけで気持ちが違うという、まずはそういう場所が欲しいなと思います。すみません、うまく説明できないんですけど、そういう、例えば、認知症なんかの方をお持ちの御家庭の方が、一緒に集って話す場というのは、オレンジカフェですか、ああいうのをつくっていただいているので、グリーフに関するそういう場所が、津和野町にもあればいいな

と思うんですが、すみません、説明が下手くそなんですが、そういう場をつくっていただきたいんですがどうでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。マイクを近づけてくださいね。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　なかなかその悲嘆の状況というのは人によっても全然違いますし、特別な人だけがその悲嘆の状況になるというわけじゃなくて、今津和野町でも毎年１００人以上の方が亡くなられます。それぞれの方に御家族がおられて、または友人がおられたり、身内の方もたくさんおられる、そういう方が、それぞれの感情を持って、亡くなられた方でしたら、その方に対しての思いをどう考えるかというところであると思うんですよね。ですからそこを、例えばその方に、じゃあ、どう声をかけたらいいか、それは学習してどうこうなるものではないと私は思います。

ただし、最後のほうで議員が言われましたように、ただ、特殊な状況で、ま、仮に亡くなられた方、例えば自死された方につきましては、自死遺族の自助グループがありますので、そういうグループへの参加とか、そういうところで、いわゆる同じように悲しみを持っておられる方がおられますよという案内を出す。例えば犯罪被害に遭って亡くなられた方、傷害を受けた方、そういう方々には犯罪被害者の会というのが全国的にあると思います。そういうものが、それぞれにいろんな形の中であるわけですよね。さっき言ったオレンジカフェなんかでも、これは悲嘆ではないですけれども、そういうグループ。それというのが町内にないといけないというのは、私はなかなか難しいかなと。先ほども言いましたように、その悲嘆の状況というのがいろんなパターンがある中で、それが全て町内でできるかといったらなかなか難しいかなと。例えば精神的な問題で、それは自助グループとかではなくて、本当に医療にかからなければいけない人も中にはおられるわけで、そういうときには専門機関に行って、精神保健福祉士さんとか、そういうところのカウンセリングを受けながら、どう対応するのがいいかというのを聞いてもらうのがいいとかとなりますと、当然、町外の医療機関になったり、専門機関になるというところですけれど、最初の答えですけれども、町内でできるところがないかというのは、なかなか全てを賄うことにはならないかなというのは思います。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　町内で、行政主導ではなかなか難しいというお話なんですが、松江市、大きな市ですからできるんでしょうけど、松江市なんかは、もう行政が引っ張っていって、こういう会がありますからとか、ホームページにもしっかりグリーフケアのことを載せておられますし、そういう、行政ができるところで、グリーフケアについて引っ張っていっていただきたいなと思います。

その中の一つに、私が思うのは、西部では本当に少ないんです。グリーフケアということ。私も当事者にならないと分かってなかったんですけど、知り合いの看護師さんからこういうものがあるよということを聞いて、ああ、そういうことなんだという、当事者になったから分かったことなんですけど、ということは、本当、一般の人はよく分かってないということなので、そういう立場になる前に知っておけば、こういう場所に行こうかという気持ちにもなるので……。何言ってるのか分からなくなりましたね。とにかく、東部では結構取組があるんですけど、西部では民間での取組がほとんどされてない状態です。

私が教えていただいたのは、浜田のほうで、「グリーフサポートしまね」ということで、浜田のほうで会をしてるよ、一回のぞいてみたらどうですかというお誘いを頂きました。私のパートナーが亡くなってすぐのときは、それを拒否してしまいました。多分、何だそれはという感じで、初めて聞いたので何かこう、抵抗感があって、敷居が高くってなかなか一歩踏み出せなくって、一年たってやっと、あのとき声かけていただいたのをちょっと顔出してみようかなという、そういう気持ちになりました。

行政として何をしてほしいかというと、そういうグリーフケアをやってるグリーフサポートしまねとかいうところもあるんだよということを、しっかり町民に周知していただいてたら、全然元気な精神状態のときに、あっ、こういうものがあるんだということをもし知ってたら、そういう状態になったときに、ああ、ちょっとここ、のぞいてみようかなという気持ちにもなりやすいんじゃないかなと思うので、ぜひ行政として、民間の集いをしているところの紹介とかをしていただけたらなと思います。

自死の会とかいうのは、結構、自死の会の方もすごい努力をされてるので、皆さん結構知っておられるんですけど、そういうグリーフケアに関することは知られないのが現在だと思うので、行政としてそういうお知らせをしていただけたらと思いますが、

いかがでしょう。

○議長（草田　吉丸君）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（土井　泰一君）　こちらで知っている情報があれば、最後の４番目の質問のところでも、これまで特に周知は町として、はっきり言ってしておりません。ただし、周知はしてないけど相談される方への対応は常にしてきております。

ですから、今、寺戸議員言われましたように、浜田のほうでそういう会があったということを今おっしゃられました。私は知りませんでした。ただ、それはそういう相談があったときにその悲嘆の内容によって、先ほどから申し上げていますが、どういう状況でどうなっているかというところから、じゃあ、それにつなぐためのものはどういうものがありますよというのを探すことはできると思うんですよ。逆にそれを全て載せるというのは、かなり難しい話なのかなと思うところであります。

これまでも、周知はしてませんけどもいろんな相談を本課は受けるわけです。病気の相談もあれば、今の、どなたかが亡くなられてどうしたらいいか分からないというような相談も確かにあります。それぞれの状況によって、その方が困られていること、悲しんでおられること、内容それぞれを分析して関係機関につなぐということはやっておりますんで。

ただ、今議員言われましたように、元気なときからそれを知っていればと言われますけれども、それはどういう状況で、どういう方がお亡くなりになったり、どういう状況で、例えば災害に遭って、例えば家がなくなって、それを悲嘆されるという方もおられましょう。そういう中で、何をじゃあ、そこに一覧として載せればいいかというのは、かなり難しいなというのは思っております。

ちなみに、島根県のホームページにも自死の対策自助グループのこと、島根県は心と体の医療センターという県の精神科、診療内科等の医療機関、持ってますんで、そこ。それから、県がやってます心の健康相談、こういうものの相談をグリーフケアのものとして載せているとこです。

ですから、今、本町としてもその辺は、グリーフケアとは書いてませんけど、町が関わってるものの心の健康相談、いつありますよとか、そういうふうなのは広報しているところでありますんで、その辺を見て何かありましたら御相談いただけたらなと

思うところです。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　行政として紹介するのがなかなか難しいということなので、がっかりです。紹介していただけるかなと思ってたのでがっかりです。

行政のそういう、心の相談とか、そういうところに相談に行くというのは、かなり、もうせっぱ詰まった方というか、ハードルが高いというか、自分でちょっと解決したいという気持ちがかなりの皆さん持っておられて、相談に行くということ自体にも、ちょっと一歩、背中をちょっと押してもらわないと行けないということもあるので、ぜひ周知をしてもらいたいなと思ったんですが。グリーフケアという項目はなくても、そういう場所があるんだよということを、町民の皆さんが知っていただける方法を何か考えていただけたらなと思います。

私が誘っていただいたグリーフケアの集いというのは、体験した自分のことを安心して話せるし、それから人の悲しみについて聞くことができる。それから、同じ経験をこの人もしてるんだなということで、何かこう、気持ちがほぐれていく、それが人間というものだと思います。そういう場所をぜひ皆さんに知っていただけたらなと思って、今日は質問させていただきました。

最後になりますが、町長、グリーフケアについて所見をお伺いしたいんですが。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　今回、グリーフケアという事項を提起いただいたということでございます。正直に申し上げて、私は今回のこの一般質問を迎えるまでそのグリーフケアという言葉を知りませんでした。そういう中で、貴重な問題提起を私は頂いたというふうに理解をしているわけでございます。

本当ににわか仕立てながら、この一般質問に臨むに当たって、通告いただいてから当然いろいろ準備を、勉強してきたわけであります。そういう意味では、今、ＩＴでインターネットという、ホームページという、本当、ありがたい情報収集の今はツールがある時代でございますから、このグリーフケアで検索をすると本当にいろんな項目が、実際の実践活動であったり、出てきているというところでございます。

それを、まあ、全ては見切れませんが、特に印象に残ったホームページの中に、あ

る方が出しておられたブログのようなものでございましたけれども、自分がまず悲嘆に暮れた経験があって、それでずっとその悩みが打ち明けられなかったりして、ずうっと困ってきた。でもある日、時がたつにつれて今度は何か自分が、そういう悲嘆に暮れた方がいらっしゃったときにサポートするような役目を果たせないかというようなことを思い始められて、それでその方がホームページでそういうようなことで調べ始めると、その方もグリーフケアという言葉に、後で知ったんだという。また、しかも、そういう意義のある役割というものがあるんだということも知られたということだと思います。それは本当に思いました。

その中で、やはり回答にも家族や友人、同僚など身近な人々による支えということ、これが大切だということを考えたときに、いわゆる専門機関による相談というところに行く前の、もっと入り口の問題としてこのグリーフケアを捉えるとしたならば、いかにじゃあ、それをまた津和野町に当てはめていくならば、町民の方々がやはりグリーフケアという言葉をまず意識をしてもらう、知ってもらうということは非常に重要じゃないかというふうに思っております。

ですから、今日、一般質問も本当いろんなテーマで御質問いただいてて、我々もいろいろそんなあたりを勉強させていただくわけでございますが、今日こうやってグリーフケアというものを今取り上げていただく、そして、十分じゃないながらもこのやり取りの中で、回答がうまくできない中でも町民の皆さんが、この一般質問はテレビを見て、グリーフケアという言葉をまずは知ってもらうということ、まずは、この一般質問においても、私は意義のあることではないかなというふうに感じているところであります。

今後もやはり意義あるグリーフケアというものをより広く、また理解をしてもらう必要がある。私も今回はにわか仕立ての勉強でございましたから、そのグリーフケアの、いわゆる身近な存在の役目というのは、聞くということがグリーフケアになるというふうに、それだけでもいいんじゃないかという思いを持っておりましたけれども、先ほど寺戸議員の御指摘によると、聞いてやっぱり何か言葉はかけるわけで、そのかけた言葉が逆の結果を招いてしまう、そういう事例もあるとするならば、やはり聞き役だけにとどまるのではなくて、ある程度このグリーフケアというのが、身近な一般

の方でも、やはり少々理解を深めておく必要は当然あるということも感じているところであります。

その中でいろいろ他地域の事例、特に島根県。グリーフケア、島根県で検索をしていきますと、島根県内でもいろんな取組をされているんだなというのが出てまいりました。島根大学医学部が公開講座をされたりとか、それから身近なところでは浜田の医療センターのほうで、先ほど御紹介されたＮＰＯ法人がされているのかもしれませんけれども、グリーフケアに関わる一般向けの講習会、そういうこともやられているという事例も。これはしまね女性ファンドを使われてうまく財源も持ってこられながらやっておられるという事例であったり。それから、益田市では翔陽高校の生徒さんが益田日赤に、グリーフケアをテーマにした授業をされているというようなことも出てきたというところでございます。

ですから、いろいろな身近な取組というのを島根県内の西部でもやっておられるということでもございます。

我々としても、やはり今後このグリーフケアを考えていく上では、一般の住民の方がやはり実践できる、そういうグリーフケアについての理解を深める、そういう講演会というようなこと、そういうことは開催もできるんではないかなというふうには感じたところでございます。

そういう中で、じゃあ、グリーフケアって一体何なのか。その言葉を知っていても、専門家ではなくても一般町民として、グリーフケアとしての関わり方がどういうやり方があるのかということを学んでいただくような、そういう講演会、講習会というようなことも開催をすることで、また広がりが出てくるんじゃないかなと、そういうようなことも感じたところでもございます。

そのほかいろいろ、そういう協会もあったりということでもございますので、そういうものも周知ができるのかどうかというようなこと、必要なのかどうかということも含めながら、またいろいろ、この問題提起していただきましたので、町としてやれることは検討してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　寺戸議員。

○議員（１０番　寺戸　昌子君）　一般の町民の方が理解できる講演会とか、ちょっと

考えてみたいという町長の御回答を頂いたので希望を持っています。よろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、１０番、寺戸昌子議員の質問を終わります。

……

○議長（草田　吉丸君）　ここで２時１０分まで休憩といたします。

午後１時57分休憩

……

午後２時10分再開

○議長（草田　吉丸君）　休憩前に引き続いて、一般質問を続けます。発言順序１０、７番、御手洗剛議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　７番、御手洗剛でございます。本定例会の最後となりました。よろしくお願い申し上げます。

今回の一般質問につきましては、本町農業の最重要課題である担い手確保の１項目に絞って質問をさせていただきます。

持続可能な農業の担い手確保についてであります。

１２月２日付、日本農業新聞の論説の記事を見て極めて驚きを覚えたところであります。それによると農業者の減少が止まらない。農水省がまとめた２０２５年農林業センサスによると、農業を主な仕事とする基幹的農業従事者は５年前調査より２５％も減った。農地を耕す人が見つからず、耕作放棄地が今後、激増するおそれがある。多様な農業者の確保と育成、農地集約が急務である。

基幹的農業従事者の減少率は、比較可能な１９８５年以降、最大だ。高齢化に加えて生産資材の高止まりや気候変動が重なり離農が進んだと見られ、定年延長が進み帰農者も減少した。こうした傾向は今後も続くおそれがある。

農業者は、この国の食料安全保障を担う重要な存在だ。規模拡大を上回るペースで農業者が減っている現実を、政府は重く受け止めるべきだ。

憂慮すべきは、農業経営体が８２万８，０００と初めて１００万を割ったことだ。個人、家族で農業を営む個人経営体は高齢化などによって２４％近く減った。

一方、法人をはじめとする団体経営体は増え、会社形態の法人は増加傾向が続く。１経営体当たりの規模拡大も進んでいるが、多様な経営体がなければ地域は成り立たない。中山間地域などの農地や水路を維持することもできない。

農水省が４月末までにまとめた市町村の地域計画では、農地１筆ごとの１０年後の耕作者を書き込む目標地図を書き込めない白地農地が全国で３割を超えた。このままでは、田畑の３枚に１枚が荒地となる。

また、農地集約が進んでいる地域は、全国の約１割にとどまる。半数近くが現状のまま推移する見通しで、現在８０歳の高齢者を１０年後の耕作者に位置づけた地域もあった。

耕作する農業者が見つからない白地農地をどう解消するか。耕作者を確保しない限り、農地を維持できず、生産基盤は一層、弱体化する。

実際に農業者が集まって農地をどう集約するか、まず話し合うことが大切。考え方が柔軟な女性や若者の意向を取り入れることが効果的である。

政府の進める農地の集約だけで、農業者を確保するのは難しい。多様な人材が農業を担うためには、気候変動や災害に遭っても農業を続けていける支援策が欠かせない。環境に配慮した持続可能な農業は、工夫次第で新たな農業者を呼び込める。農地集約と経営安定の両面から農業者を確保する必要があると指摘しております。

耕す人がいなければ、農地は荒廃し、農業は衰退する。

センサスと地域計画は、我が国の食料安保の未来がいかに危ういかを示している。持続可能な農業と農村に向けて、真の構造転換に踏み出すときだ。

そこで、当町の主要な基幹産業である農業の現状と課題、対策についてお尋ねをいたします。

１、地域計画策定と目標地図作成から見える課題。

２、令和７年度における農地面積並びに耕作面積。

３、そのうち、主たる担い手である農事組合法人、認定農業者等への集積面積と集積率。

４、認定農業者（農事組合法人を含む）、新規就農者認定の推移。

５、農業人フェア等による農業関連移住者の受入れの推移。

６、定年帰農者を含むＵターン者の動向。

７、担い手の機械導入等における補助金等の支援状況。

８、集落の中核的農家への町単独事業補助金の活用状況。

９、スマート農業の導入状況。

１０、特定地域づくり事業協同組合の現状と課題、並びに組織強化に向けた対策。

これについてお尋ねをいたします。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　それでは、７番、御手洗議員の御質問にお答えさせていただきます。

持続可能な農業の担い手確保対策についてでございます。

まず、地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）策定に係る目標地図作成調査結果によると、地域計画内の１０年後の将来の農業者が位置づけられていない農地面積の割合は約４割となっており、このことは、高齢化や後継者不足により担い手の確保が厳しい状況にあることを示しております。

また、現在、水稲耕作を他の集落にまたがって借り受けている担い手が複数人いる状況もある中、今後はその担い手が高齢等により耕作できなくなることで、受け手不在の遊休農地の増加も懸念されています。更には、守っていくべき農地とした範囲内であっても、水路の条件が悪かったり、補修が必要な箇所、ほ場の形状などの条件がよくないなど、ハード整備が必要な箇所も存在しております。

２つ目の御質問でありますが、令和７年度における農地面積は、水稲細目書（水稲生産実施計画書）によると約６０９ヘクタールとなります。そのうち、耕作されている面積は約４６２ヘクタール（水稲作付面積約３２４ヘクタール、転作面積約１３８ヘクタール）であり、不作付面積は約１４７ヘクタールとなります。

３つ目の御質問であります農事組合法人の利用集積面積は約２１７ヘクタールで、集積率は３５％です。認定農業者（農事組合法人を除く）の利用集積面積は１７６ヘクタール、集積率は２８％となっております。

認定農業者数は現在４７人、１０年前と比較すると２６人増加しております。新規就農者認定者数は１０年間で１８人、５年間の認定期間中の方は現在２人となってお

ります。

５番目の御質問であります農業関連移住者は、１０年間で２５人（１年間当たり２．５人）、定住者は現在１７人（定住率６８％）となっております。そのうち、農業人フェア等による移住者は７人となっております。

６番目の御質問でありますＵターンでの就農者は平成２４年度からこれまで１０人となっておりますが、把握している限りでは定年帰農者での専業就農者はおられません。そのほか、定年退職等でＵターンされて、実家の農業を引き継ぐ方は一定程度おられるものと考えます。

７番目の御質問でありますが、認定農業者、認定新規就農者などの担い手へは、県の補助金制度を活用して機械や施設などの導入費用に対する補助金申請から交付までの事務手続を町が主体となって行っております。

８番目の御質問でありますが、町内の農地を維持していくには、認定農業者、認定新規就農者などの担い手以外の中規模農業者が農業経営を継続していくことも重要と考えます。

当町独自の支援として中規模農業者農業用機械導入支援事業補助金を設けております。これは、担い手以外で概ね５０アール以上の農地経営面積を有する農業者を対象に、更新も含めた農業機械等の導入費用に対する補助金となっております。令和７年度は、７件の農業者に対し補助金交付を行っております。

９番目の質問であります。これまでに、水稲防除、キャベツ防除用のドローン導入や水管理時間短縮のための水田水位センサーの導入、田んぼに直接種もみをまく栽培方法の水稲直播があります。

１０番目の御質問でありますが、特定地域づくり事業協同組合は、現在５名の職員が在籍しており、各組合員の下で作業に従事しております。職員数も少なく、現状では組合員からの派遣要望の全てには対応できておらず、段階的な昇給など給与面も含めて課題がある状況でございます。

このたび、２つの事業所から組合加入の話があり、今後は派遣先が増えることになりますので、職員の確保について早めの準備が必要であります。

また、員外利用の増加も見込まれることから、まずは職員体制を整えることで組織

強化を図りたいと考えております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　御回答いただいたところであります。

令和７年度における農地面積並びに耕作面積、今、回答いただきましたが、この令和７年度においては現在、不作１４７ヘクタール、我が町の状況であります。

１４７ヘクタールのうちに、自己保全といいますか、農地を草刈りはしながらも物は植えない、このようなものがこの不作地の中に入るのかどうか、どういう実態になるかをお尋ねいたします。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　不作地の中の自己保全管理でございます。

自己保全管理につきましては、不作付面積に含まれます。津和野町はおよそ１１６ヘクタールが自己保全管理――先ほどの町長答弁にもありましたが、不作付面積１４７ヘクタールのうち約１１６ヘクタールが自己保全管理となっております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　いかに不作地が多いかということがうかがえるところであります。

我々も本日この議会に来るまでに県道沿いなり、町道沿い見てみますと、以前はここでお米が作られていたところがこのようにもなってきたなと本当に身近に感じる日々であります。大変な面積であり、今後はこれ以上に増えることは確実なものになってきたかなという思いがいたします。

先ほど述べました日本農業新聞の論説の中でも言われておりますように、これは全国的なものでもあり、大変な農業の将来が見えるものではなかろうかなと痛感したところでもございます。

主たる担い手であります農事組合法人認定農業者等への集積面積なり集積率と回答いただきました。農事組合法人につきましては、町内には１４法人あるわけでございますが、そのおかげもあり、また認定農業者も頑張っていただく中で、この集積面積と集積率は上がっている状況にあるわけであります。大変、この法人数の増えたこと、認定農業者が順調に増えている状況、これを踏まえればやはりこの力が大きいもんだ

なというふうに痛感をするものであります。この状況も踏まえながらお聞きをいたします。

農地の集約化を進める上で、町内で新たに高規格圃場整備事業を要望される状況についてどのようなことになっているかをお聞きいたします。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　農地の集約化でございます。

圃場整備事業の状況でございますが、今は木部地区の山下工区において計画的に進んでおるところでございます。建設課とハード面の事業につきましては、連携して実施をしているところでございます。

今後の計画でございますが、部栄、鳥井地区も今後要望を受けて、今、準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　この圃場整備につきましては、担当課は建設課でもあろうかというふうには思っております。県営圃場整備であります。

先ほど農林課長も申されましたように、現在、我々の山下地区におきましては令和６年度から工事が施工され始めました。下組・中曽野・吹野管内では一番大きい圃場整備事業になっておるわけでありますが、それを見られました他地区の方々はこのことを受けて、我々のところもぜひやってほしいというふうなこともあるんではなかろうかなということでございまして、建設課長にその動向についてお聞かせいただいたらと思います。

○議長（草田　吉丸君）　建設課長。

○建設課長（安村　義夫君）　圃場整備の状況でございます。

先ほど農林課長のほうも触れさせていただきましたが、あとはちょっと、全般的にほかの地区もございますので、今実施中のところについてまずお話ししたいと思います。

まず、３地区、今現在進行形で実施しております。中山、長福地区、これが受益面積が７０．９ヘクタール、事業費、これは計画時点でございますので若干変わる可能

性がありますが、約１０億円程度でございます。それから事業年度は、平成２９年度から開始されておりまして、当初計画では令和３年度まででしたが、今いろいろな理由から国の予算のほうの確保などとか、いろんな関係がございまして、それが延びておりまして、令和８年度の来年度の竣工予定であります。それから堤田地区、これが受益面積が２７．７ヘクタール、事業費が約７億６，０００万円、事業年度がこれも平成２９年から開始されましたが、来年度、令和８年までの予定となっております。

それから、先ほど議員申されました山下地区、こちらにつきましては受益面積が７８．９ヘクタール、事業費が２３億８，０００万円でございます。事業年度は令和４年から令和１０年で計画されております。これに加えまして来年度からは部栄、鳥井地区、これが受益面積が２６．２ヘクタール、事業費が８億３，０００万円、事業予定年度が令和８年度から令和１５年度までとなっております。

いずれも県営事業でございますが、いろいろ採択要件とか地域計画との整合性とか、先ほど議員がおっしゃいました農地の集積とか、これから行います部栄、鳥井地区につきましては、まあ、県のほうも農地中間管理機構関連農地整備事業ということで行うということでありますので、農地中間管理権の設定など採択要件のほうも厳しくなっておる状況でございます。

それと、先ほど申し上げましたとおり、予定箇所が長引いとるということもありますので、なかなか、今、各地区から御要望をい頂いとるのも私も承知しとるところでございますが、県のほうもそういった状況から抑制しとる部分もございますので、なかなかできない状況にはなっとります。今後につきましては、そういう御要望に対して、採択要件かなり厳しいところがございますので、農林課と連携して御要望、応えるべきところは応えていかなければいけないかなと、今思ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　やはり条件の悪い圃場、農地については、担い手が位置づけられない白地の状況がかなり見える状況でございますので、地域の協議といいますか、そういったことを踏まえて、今後我々のところも圃場整備をしてほしいという要望は増えてくるのではなかろうかなと思っとります。

国のほうでもこの高規格の圃場といいますか、そういったことについては予算づけもしっかりやるというふうな話ではあろうかというふうに思っています。ただ、県の現在の状況においては、難しさもある時点であるというふうに理解はしているところでございます。

それから、認定農業者も現在４７人、新規就農認定者数も１０年間で１８人、５年間の認定期間中の方は現在２人おられるということであります。若干であるにしても新規就農者の方もおられるというふうなことであろうかと思いますが。お聞きをいたしたいと思いますが、本町の担い手の中心である認定農業者、また新規就農者と、行政といいますか担当課として、それらの方々との意見交換の場というものは設置されておるのかどうか、これについてお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　担い手の方、新規就農者、認定新規就農者の皆様方の情報共有の場ということでお話しさせていただきます。

津和野町では、平成２５年１月から「つわの百姓塾」というのを立ち上げられています。これは若手農業者の育成を目的とした勉強会で、町内の農業士の方、津和野町農政会議の役員さん方がなっていられたりしているんですが、その方々発起人になって、塾長になっていただいて定期的に年間三、四回研修の場を開催しております。

新たに農業に就かれる方は――Ｕターンの方もいらっしゃいますけど――Ｉターンで津和野町にお越しになられて、初めて農業を志す方もいらっしゃいます。そういった方がいろんな、日頃から農業するに当たって相談をしたり、悩みを聞いていただいたり、先輩農業士の方からのいろんな助言を受けながら農業者みんなで津和野町の農地を守って農作物を継続してこれからも生産していこうと、そういった意味合いのある会でございまして、これまでに、今年の夏、９月までのところが直近のとこですが、４５回会を重ねております。非常に有意義な会となっております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　新たに移住された方等におかれましては、移住し農業を、試みるといいますか、今から将来的にやっていくという方には養成の期間が必要であり、それを百姓塾の方々を主体に研修会もしながらやっておられるいうことは大

変有意義でもありますし、頼もしくも思っておるところであります。特に今後も引き続いて就農いただけるような状況は、養成も含めて、１つ、長く続けていただきたいなと思っておるものであります。

次に、新農業人フェア等による農業関連移住者の受入れの推移でありますが、１０年間で７人移住されておると。コロナ禍を除いて、１年に１人程度は農業関連で移住をされた方が、その確保ができているという状況にあるということであります。ほかにおられる方が初めて農業をしてみたい――興味を持っておられる方はたくさんおられるわけでありますが、いろんな条件の中でなかなか何人もということが現実的にできていない。また、毎年のようにフェアには、行政と既存の法人の皆様方が精力的に取り組んできておられるわけでありますが、なかなか、何人もということは難しい、１年に１人程度、こういった方の対応がなされているという実態であるということ、これについては少人数ながらも確実に農業をされる方を増やしていくという手立てとしては必要なものであり、今後も続けていっていただきたいなと願うものであります。

農業関連の移住者の定住状況については、１０年間で２５人移住され、定住者は現在１７人おられるということであります。定住率が６８％であるということをお聞きしました。１年に２．５人程度の受入れがあり、移住されたということであります。これについても今後とも引き続いての取組をお願いしたいと思います。

担い手の機械導入等における補助金等の支援状況でありますが、町を中心に手続的な確保をしながら希望者に対する対応をされておるということであります。

認定農業者の方々等におきましては、ある面、手厚い補助制度もあるわけでありますが、なかなか、自己資金といいますか、機械等の導入においても大変多額な、値を張る機械が、特に近年の趨勢であります。どなたも利用できるということでもないわけでありますが、やはり情報につきましては、担当課におかれましては機会あるごとにお示しができるような動きをお願いしたいと思います。

先ほどの担い手の中でお話もありました町内の中核的農家、認定農業者がおられない、法人もない、ただ集落のお世話をしなくてはならない現実。集落で若い方といいますか、もう若い方も少なくなっておりますが、７０歳でも耕作されない、耕作する

ことができない方が増える中で、その所有者の土地を預かって荒らしたら二、三年もしますと、林野化いたします、農地は。それを防ぐために、中規模といいますか、そういった農家がやはり年齢的にはかなり一定いるが、それを担わざるを得ないという実態、これはかなりの集落であるんじゃなかろうかなということであります。

幸いにも、令和６年度において町の単独事業として、補助制度がようやく出来上がりました。かなりの方々が御利用いただいておるものであります。まだまだ周知が足らない中でも要望を出されて、補助制度を受けて機械等の導入において大変助かるという声は聞く状況にもございます。

先ほど回答いただきましたが、令和７年度においても７件でしたか、要望があったということであります。この７件、総額でどのぐらいの補助金の支出になったか、それについてお聞きします。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　中規模農業者農業用機械導入支援事業補助金についてでございます。

令和７年度の実績につきましては、現時点で補助額、予算額マックス行っておりまして、７件で金額がほぼ２００万円という上限迎えた状況でございます。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　今、報告があった状況を見ますと、もう満杯に利用されていると、周知が十分でない中でも知った人は機械導入に当たって、補助金総額２００万円が全て出ていると、このような状況になっております。

今後、周知が十分なされた暁には、これでは済まないような実態もあるんではなかろうか、そんな思いもしておるところであります。

耕作放棄地を防ぎ農業者を支援する施策、極めて有効な対応であったなと思うところであります。今後においてもこのような施策の拡充は継続をしてほしいという農業者の声を聴くものであります。これについて見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　昨年度、６年度から予算化されました中規模農業者農業用機械導入支援事業補助金でございますが、要望はやっぱり届いております。現状に

おいても、予算がないということでお断りをさせていただいている農業者の方もあります。それだけこれまで中規模農家の方に対しての補助事業がなかったということもありますし、また、今後農地を守って農業を継続していくという方、農機具の更新時に多額のお金がかかるので農業を諦めようかなと言われる方、そういった方に何とか継続して農地を守ってお米づくりを継続していただく、そういった事業でございまして、まだまだ今後も要望は、皆さんの声は届いてくるのではないかと拝察しております。

また、要望等は担当課としては申請をしてまいりたいというふうに思いますが、財政状況等を鑑みながら、またお知らせができればと思っております。

それから補助事業でございます。周知についてはやはり大切ですので、今、町のホームページで農業――農林課関係、農業、林業、様々な補助事業が紹介をさせていただいております。町の補助事業等を活用できるもの、また県、国、そういった補助事業もありますので、お問合せ等もいただけたらというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　最近、スマート農業という言葉がかなり全国的に耳にするところであります。人手不足や高齢化といった課題を抱える中で、作業の効率化や品質向上を目指す取組として、このスマート農業は増えてきておるところであります。

その背景になろうかと思いますが、注目されている背景には農業者の高齢化と人手不足、重労働や長時間労働といった労務管理、環境負荷を減らしつつ収益を確保する必要性、データ活用による農業経営の高度化といったものが注目されておる背景にあるとされております。

先ほど、スマート農業に関しても当町においては水稲防除、キャベツ防除のドローン導入、水管理時間短縮のための水田水位センサーの導入、田んぼに直接種をまく直播等で導入されているように報告を受けたところであります。回答いただいているところでありますが、このほか今後スマート農業に関しては補助事業を含めて担当課に聞いておられることがあればお答え願いたいと思います。

○議長（草田　吉丸君）　農林課長。

○農林課長（山下　泰三君）　町長答弁の中では農林課が把握しているスマート農業について御紹介をさせていただきましたが、これ以外のところも当課で把握していない部分もあるかもしれません。

スマート農業につきましては全自動のトラクターでありますとか、ＧＰＳを活用したトラクターでありますとか、これまでの従来の経験や勘に頼る農業からデータやテクノロジーを活用してより効果的で持続可能な農業を実現することを目指す、そういったものでございますので。

また、導入の補助事業等もあるわけですが、現在はモデル事業的な、国の事業はモデル事業的な部分が主でございまして、なかなかハードルが高い、産地化とか、あとメーカーサイドと農業のそういった仕組みを開発するための農家と開発者の協力の下のモデル事業とか、そういった事業はあるんですが、農業を継続するためのドローン導入の補助事業というのがなかなか今探すのに厳しい状況もあるんですが、今後そういったところも中山間地域ではやっぱり農地が平野部に比べたら耕作がしにくい地域でございますので、そういった活用も今後は導入が進んでくるのではないかと思います。

また、そういった補助事業等もまた新たな動きがございましたら、また紹介のほうもさせていただきたいというふうに思います。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　よろしくお願いしたいと思います。

次に、島根県では１５の市町村で特定地域づくり事業協同組合が組織化をされております。最近ではもっと増えたかもしれませんが、資料を検索してみますと、１５はできてるということを確認をしたところであります。

当町の持続可能な農業の担い手を確実に確保するための方策の一つとして、令和３年３月に特定地域づくり事業協同組合が認定をされております。今後、体制強化をしながら、担い手確保対策にこの事業協同組合が大きな役割を果たすことが貴重ではないかということを考えるものであります。

それには財政支援強化により、農業者からの需要に応じた職員数の充足が重要であります。そこで、現在の当町の事業協同組合を農業者からの需要に応じた職員充足が

重要であり、一案ではございますがそのための財源として、近年順調なふるさと納税によるふるさと津和野基金の活用を一考されたいと思うものであります。

このふるさと津和野基金として行う事業――使途ですね、これについては１番目に産業の振興に関する事業、２番目に自然環境の保全に関する事業、３番目に医療または福祉の充実に関する事業、４番目に観光振興に関する事業、５番目に教育または文化振興に関する事業、６番目にその他町長が別に定める事業とされております。幅広い使途があるということを確認したものでもございますが、令和６年度末のふるさと津和野基金残高は７，２０２万４，０９３円に上っておるということであります。

職員数が伸び悩む津和野町特定地域づくり事業協同組合の職員の処遇改善のために、基金の一部を活用することで、昇給等がない職員の処遇改善に努め、魅力ある就業場所であることのアピールをし、町外からの移住者やＵターン者の職場として認められることが、職員数の拡充につながるのではないかと考えます。そのために、農業者から要望の多い労働力の充足に応じられる体制づくりが肝要であると考えます。

現在の令和６年度の事業協同組合の運営補助金は６７７万９，０００円と見ております。これについて今後の――一案でありますが、事業協同組合に対する支援強化、これをどのように考えておられるかをお聞きいたします。

○議長（草田　吉丸君）　副町長。

○副町長（宮内　秀和君）　事業協同組合のことに関してでございますが、今議員御指摘のように、ふるさと基金のほうを充当して職員の処遇改善を図っていかがかという御提案ですが、非常に今、職員の実際、今５名いますが、増加する……

○議長（草田　吉丸君）　副町長、マイクを近付けてくださいね。

○副町長（宮内　秀和君）　今職員を増加するのに苦労しておるところでございます。処遇改善ももちろんでありますが、今農業者――うちの場合は農業をメインとした特定地域事業協同組合でありますので、組合員の皆さんはほぼ農業者の方が多いです。なので、うちの職員が――事業協同組合の職員が増えるということは、イコール農業者側へ派遣する職員が増えるということなので、議員おっしゃるように担い手対策にはなり得るという認識は我々も一致しております。

今後この職員を増やすための方策なんですけども、我々が今考えていますのは処遇

改善ももちろんでありますが、しっかりとした女性就農者希望者ですとか、そうした方々への受皿になるのも一案ではないかなというふうにも考えております。

なので、今日いろいろ御提案を頂いたそのふるさと基金の充当等に関しましては、今、国の補助金がこの事業協同組合にはございますので、ちょっと国とも相談をしながら、そうした我々独自の基金の充当が可能かどうかということも含めて、国や県と相談して、それが可能ということであれば実施をして、何とかその職員数の増加につなげていきたいというふうに考えております。

今少しちょっと検討の時間を頂ければと思っております。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　本町において、農業においては最重要課題であります。農業者が高齢化していく、法人はあるものの草刈り一つ対応することも困難になっていくと見られる今日であります。

今後、本町の農業の担い手確保のための方策について、最後に町長に見解を求めます。

○議長（草田　吉丸君）　町長。

○町長（下森　博之君）　本町の担い手確保の対策ということでございます。

先ほど、白地農地の話があったかと思うんですけれども、全国平均が約３割という御指摘でもありました。私も農水省の資料も見させていただきましたけれども、特に中国地方管内はもっと、これが率が上がっているという状況でございます。そういうことを考えたときに、やはり、北海道の平野とかそういうところと比較して、やはり中国地方内というのは非常に地形的に農業の条件不利地、それがこの白地農家の割合の高さにつながっているんではないかというふうに受け止めているところでございます。

そういう意味でも、やはりもともとの条件不利地である中国地方内、また津和野町もそうなんでございますが、そこがまず圃場整備というような、その農業環境をしっかり整備していくということは非常にまず重要なことだというふうに思っております。

先ほどからのやり取りの中で、町内のこれまでの取組と今後の希望地のお話も出てきたところでございます。この土地改良予算、農業農村整備予算というふうに申しま

すけれども、我々から見ると、たしか平成２１年だったと思いますが、一気に総額の予算が減らされた暗黒の時代があって、それから現状ずっと回復をして、ここ数年は右肩上がりで、この全体の農業農村整備予算は増額傾向にあるという状況でございます。

ただ、物価高も加わってるので、一つの圃場整備地の建設コストも上がってしまってるから、予算が総額拡充されても総体的な面積の増にはつながっていかないわけでございますけれども、今後もやはり津和野町としてもできるだけ、その希望地域の御意向に添えるように頑張っていかなきゃならない。というのも、圃場整備も町負担というものが関わってまいりますので、一つ一つの事業が非常に大きいということから、この町負担分も圃場整備地が増えれば増えるほど財政に影響を与えるという状況でもございますから、そこは計画的に希望地を整理しながら、圃場整備にこれからも取り組んでいきたいし、また行財政改革をしっかり徹底をして、その財源を生み出していくということを津和野町役場としても努力をしていきたいと、そのように考えているところでございます。

そのほかのところでは、例えば担い手の中では中規模農業者の農業用機械導入支援事業補助金のことも取り上げていただきました。大変御好評いただいて、来年度以降もぜひというお話でもございました。課長は予算編成のことも気になるので、あまり前向きに踏み込んだ回答はしなかったのかな。まだそういうやむを得ない事情もあるかなとも思っておりますが、ただ私としてはこの機械の更新というのはそれぞれの農家でタイミングがありますので、まだ使えるのに無理して更新する必要もなくて、もう一、二年したら更新の期間が来るというような場合もあるかと思ってます。ですから、こういう更新の機会を目的とした補助事業というのは、ある程度期間を長年続けて、やはりそうしていかないと、農家によって公平性が担保されないんじゃないかという思いもございますので、そういう観点からも当面はこの事業を継続していきたいというふうに考えておるところでございます。

また、これは地味な事業かもしれませんけれども、例えば新規就農の方が津和野町内に入ってこられる、そうすると、まあ、これは個人農家の話が主になるかもしれませんが、いわゆる先輩農家が新規就農者を受け入れられて、いろんな技術指導をされ

てこられた。だけども先輩農家も自分も農業を抱えておられるわけなので、そこに新規就農者もアドバイスしていかなきゃならないというのは、先輩農家の負担が非常にこれまで大変だったということであります。ですから、そういう先輩農家が新規就農者に指導やアドバイス、技術指導をするときに、この集落支援制度の週４日ではないほうの――もう一つ小規模のほうの制度があるんですけれども、それを活用して、そのいわゆる先輩農家に対する人件費であったりとか、指導のかかる事業費を支援をするというようなことも今年度から始めたというところでもございまして、先輩農家が少し余裕を持って新規就農者を育てていく、そういう環境づくりの制度も始めたといったところでございます。

今後につきましては、いろいろまだ計画段階なので確定的なことは申し上げられませんが、例えばの話として、まちづくり委員会の地域提案型助成事業でございます。これは、これまでは過疎債のソフトを財源として使ってまいりました。ただ過疎債のソフトはだんだんもう全国的に需要が高まって、獲得が、確保が難しくなっているという状況もある中で、この地域提案型助成事業は過疎債に頼らないやり方ができないかというのを現在検討中であります。その中に集落支援員を数人入れて、その集落支援員――これは週４日――今、４日のほうのタイプになるのか、小規模のタイプになるかまだ分かりませんが、その集落支援員の人件費とそれから事業費が特交措置があるわけでございますから、その特交措置の事業費分をうまく活用して、何人か集落支援員を入れることで、この地域提案型助成事業の財源にできるんではないだろうかという検討をしておるといったところであります。

そのためには集落支援員も何人かつける必要があって、それは当然集落支援員として、各まちづくり委員会のお世話をする人材にもしていきたいという思いとともに、もう一つはまさに農業農村の関係の所得補償の制度とか、ああいうものが非常に事務負担が大変だという状況も聞いてきておりますから、そういうまちづくり委員会系の集落支援員がその所得補償等の事務も一緒に仕事としてできるような、そういう対応が取れないだろうかというようなことで、私としてはその検討をしてほしいということで、つわの暮らし推進課のほうに指示を出しているという状況でございます。

これはですから確定的な話ではございませんけれども、例えばのお話として、そう

いうことも今検討しているという観点でお聞きいただければというふうに思っております。

それから、もう一つとして、これも確定的なことは申しません。これもまだ課題はかなりある話ではございます。ただ、現状今私が動いておる話の中では、今は防災対策として考え方が、国交省あたりから流域治水という考え方を示されております。これは我々で言えば高津川水系であり、津和野川も含んでの話でございますが、益田市、吉賀町、津和野町とで川上から川下までを一体的にこの河川の防災を考えるという話でございます。特に、現在益田市は日本海に面した地域が、かなり大きな治水対策事業を国の財源も導入してやっているわけでございます。

合わせて、津和野町や吉賀町は川上側で田んぼダムという取組を始めたところでございます。これは、田んぼをうまく使いながら、川に出ていく水を調整をしていく、それを防災に生かしていくというのが、まさにこの流域治水の防災対策としての考え方でございます。

この田んぼダムに取り組みながらも、それに取り組む、いわゆる農家であったり集落営農法人については、それに取り組むいわゆる財源的なメリットというのは今のところないというのが実情でございます。ですけれども、今、国のほうはこの国土強靭化予算ということで、ここのほうの予算もかなり拡充をしようとしているわけでございますから、私どもはそういうタイミングも捉えて、これやっぱり流域治水に取り組む川上側の農業にもメリットが生まれるような、そういう制度をつくっていただけないだろうかということも必要じゃないかと思っております。

ですから我々は、今後もこの国交省に流域治水対策ということで要望していくときに、そういう観点からの要望活動というのも力を入れていきたいと思いますし、また農水省にもその流域治水のお話をしながら、この田んぼダム等への財源の導入、そういう新しい制度をつくっていただけるような働きかけということも取り組んでいきたいというふうにも考えておるところでございます。

いろいろお話をしましたが、大きなところでやるべきこと、これは、まさに身近な小さな事業までいろんな取組をしながら、今後もこの担い手対策ということにしっかり取組を進めてまいりたいと、そのように思っているところでございます。

○議長（草田　吉丸君）　御手洗議員。

○議員（７番　御手洗　剛君）　ありがとうございます。

人口減少が進む中、当町の基幹産業である農業を持続可能とすることを、当町の農業者は願っておるところであります。農業が守られることが農村地域を守ることであり、執行部におかれましてはこのことを再確認されながら、今こそ農業の担い手づくりの体制強化に向けた英断と具体的な施策がなされることを期待し、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（草田　吉丸君）　以上で、７番、御手洗剛議員の質問を終えます。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（草田　吉丸君）　以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

午後３時14分散会

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年　　月　　日

議　　長

署名議員

署名議員